

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



国立大学法人
山形大学



○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名 国立大学法人山形大学
 ② 所在地 小白川地区（本部）山形県山形市小白川町
 飯田地区 山形県山形市飯田西
 松波地区 山形県山形市松波
 米沢地区 山形県米沢市城南
 鶴岡地区 山形県鶴岡市若葉町
 ③ 役員の状況
 学長名： 小山 清人（平成26年4月1日～令和2年3月31日）
 玉手 英利（令和2年4月1日～令和8年3月31日）
 理事数： 6人（うち非常勤1人）
 監事数： 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学部	研究科
人文社会科学部	社会文化創造研究科
地域教育文化学部	医学系研究科
理学部	理工学研究科
医学部	有機材料システム研究科
工学部	農学研究科
農学部	教育実践研究科
	岩手大学大学院連合農学研究科（*）

（*）岩手大学を基幹大学とし、山形大学及び弘前大学を参加大学とする連合大学院

教育研究施設等	
人文社会科学部附属映像文化研究所	学士課程基盤教育機構
人文社会科学部附属やまがた地域社会研究所	大学院基盤教育機構
理学部裏磐梯湖沼実験所	次世代形成・評価開発機構
医学部附属病院	小白川図書館
医学部図書館	教職研究総合センター
医学部メディカルサイエンス推進研究所	高感度加速器質量分析センター
医学部総合医学教育センター	放射線同位元素実験室
医学部在宅医療・在宅看護教育センター	附属博物館
医学部がんセンター	情報ネットワークセンター
医学部東日本重粒子センター	教育開発連携支援センター
工学部図書館	障がい学生支援センター
工学部学術情報基盤センター	小白川キャンパス機器分析センター
工学部国際交流センター	健康と学びのサポートセンター
ものづくりセンター	遺伝子実験センター
農学部附属やまがたフィールド科学センター	環境保全センター
農学部図書館	国際事業化研究センター
農学部遺伝子実験室	有機エレクトロニクス研究センター
農学部学術情報基盤センター	有機エレクトロニクスイノベーションセンター

- 有機材料システムフロンティアセンター
- グリーンマテリアル成形加工研究センター
- 有機材料システム事業創出センター
- 保健管理センター
- 産学官連携推進本部
- オープンイノベーション推進本部
- エクステンションサービス推進本部
- 知的財産本部
- 有機材料システム研究推進本部
- 男女共同参画推進室
- ナスカ研究所
- 多文化共生教育センター
- データサイエンス教育研究推進本部
- 附属幼稚園
- 附属小学校
- 附属中学校
- 附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学生数	8,720人（うち留学生数231人）
学部	7,398人
（うち夜間主コース）	222人
大学院	1,237人
修士課程	932人
博士課程	268人
専門職学位課程	37人
別科	40人
科目等履修生等	45人
附属学校児童・生徒等数	1,127人
教員数（本務者）	877人
職員数（本務者）	1,463人

(2) 大学の基本的な目標等
 （中期目標の前文）
 山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし

全国を牽引する教育研究拠点となるため、

1. 実践力と人間力を備えた人材の育成
2. 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
3. 産業界等との連携による地域変革の牽引
4. 学生・教職員・地域の国際化の推進
5. 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を第3期中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

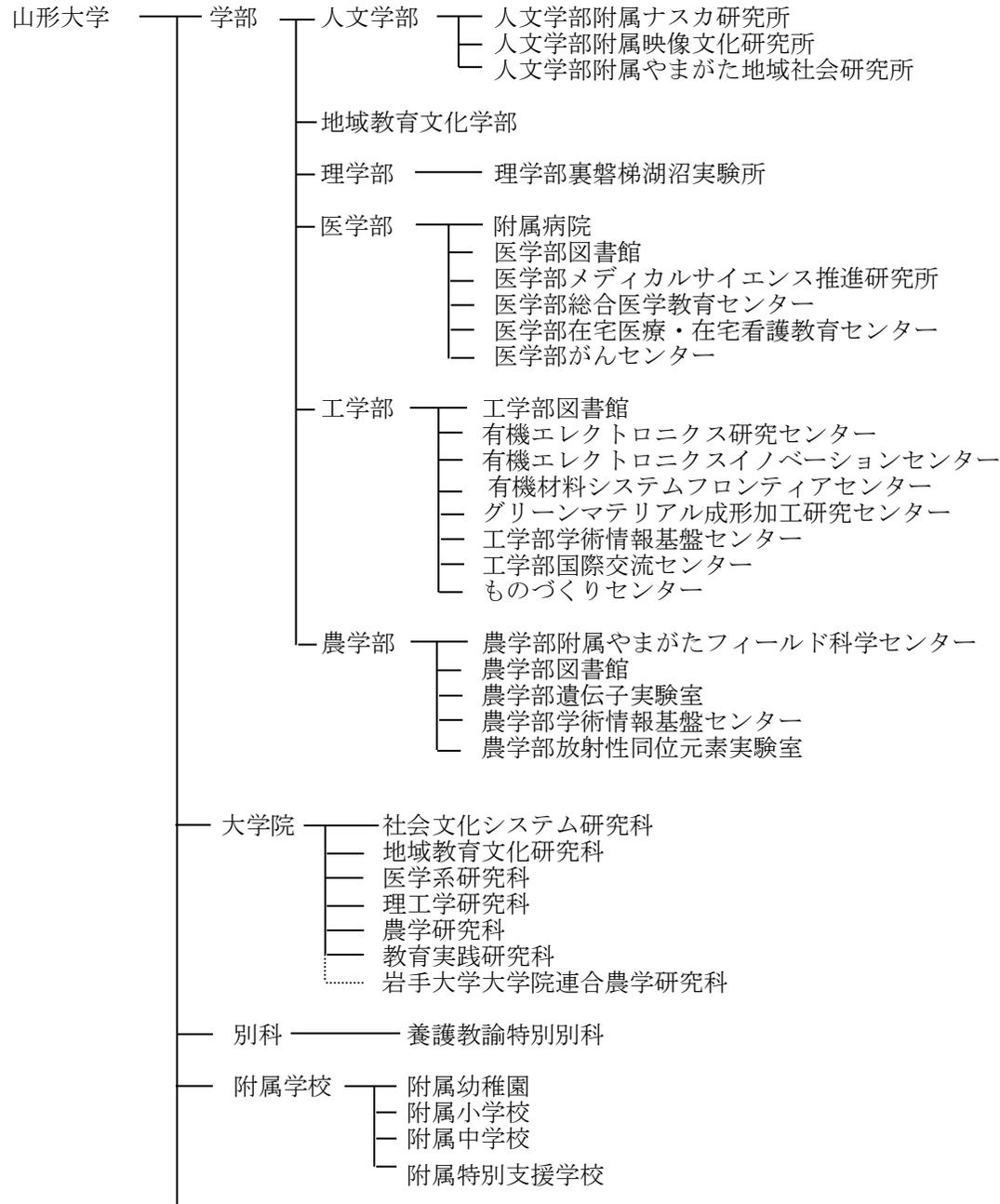
研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

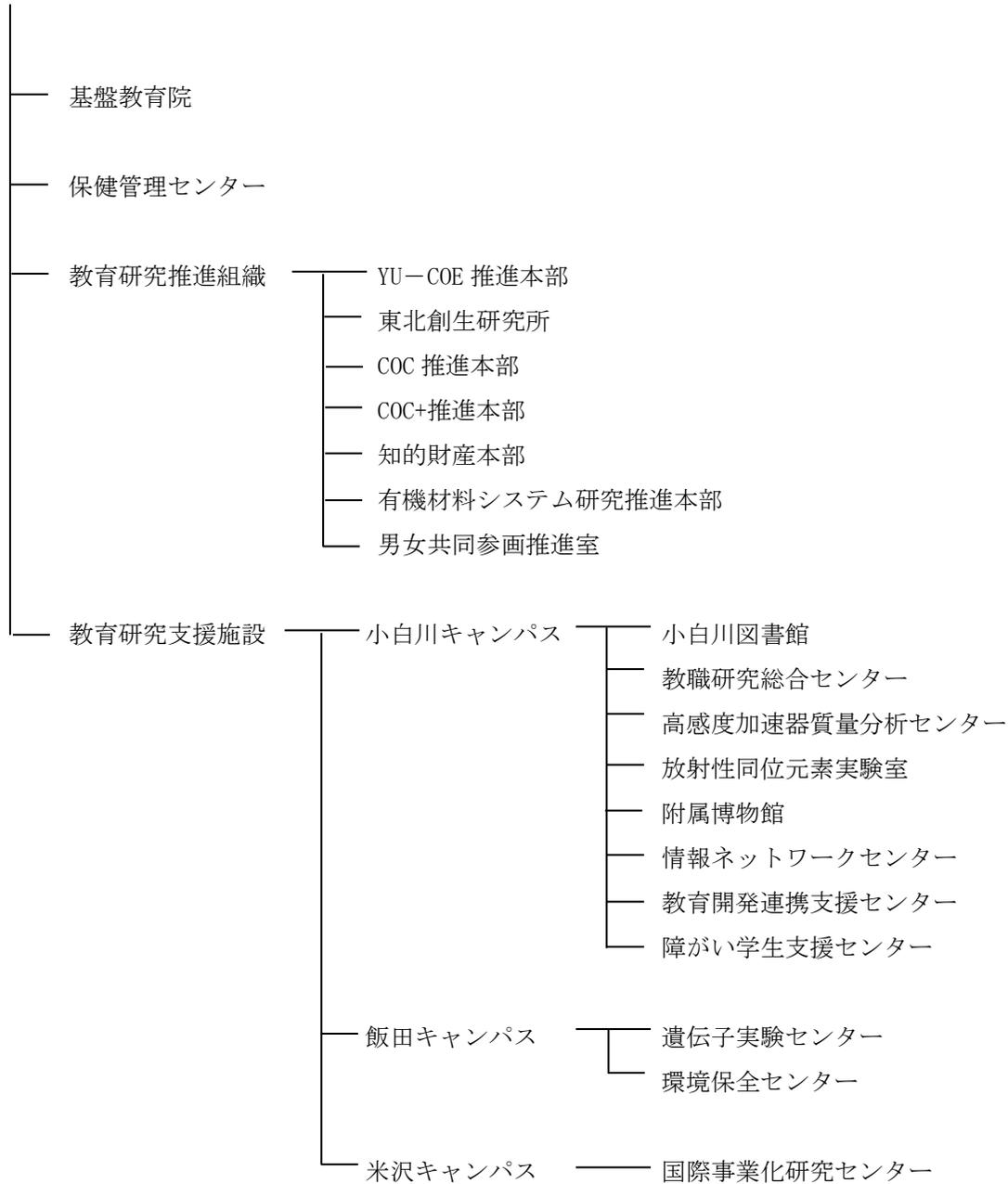
社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

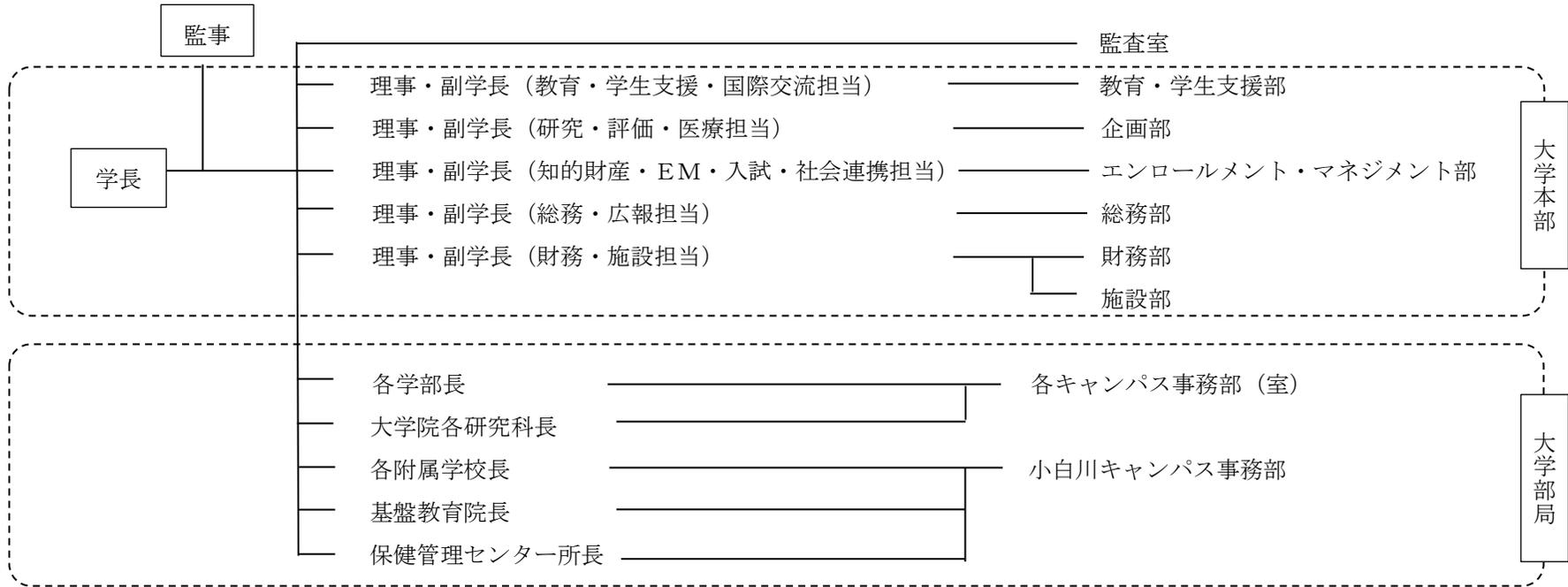
(3) 大学の機構図 ※次頁に記載

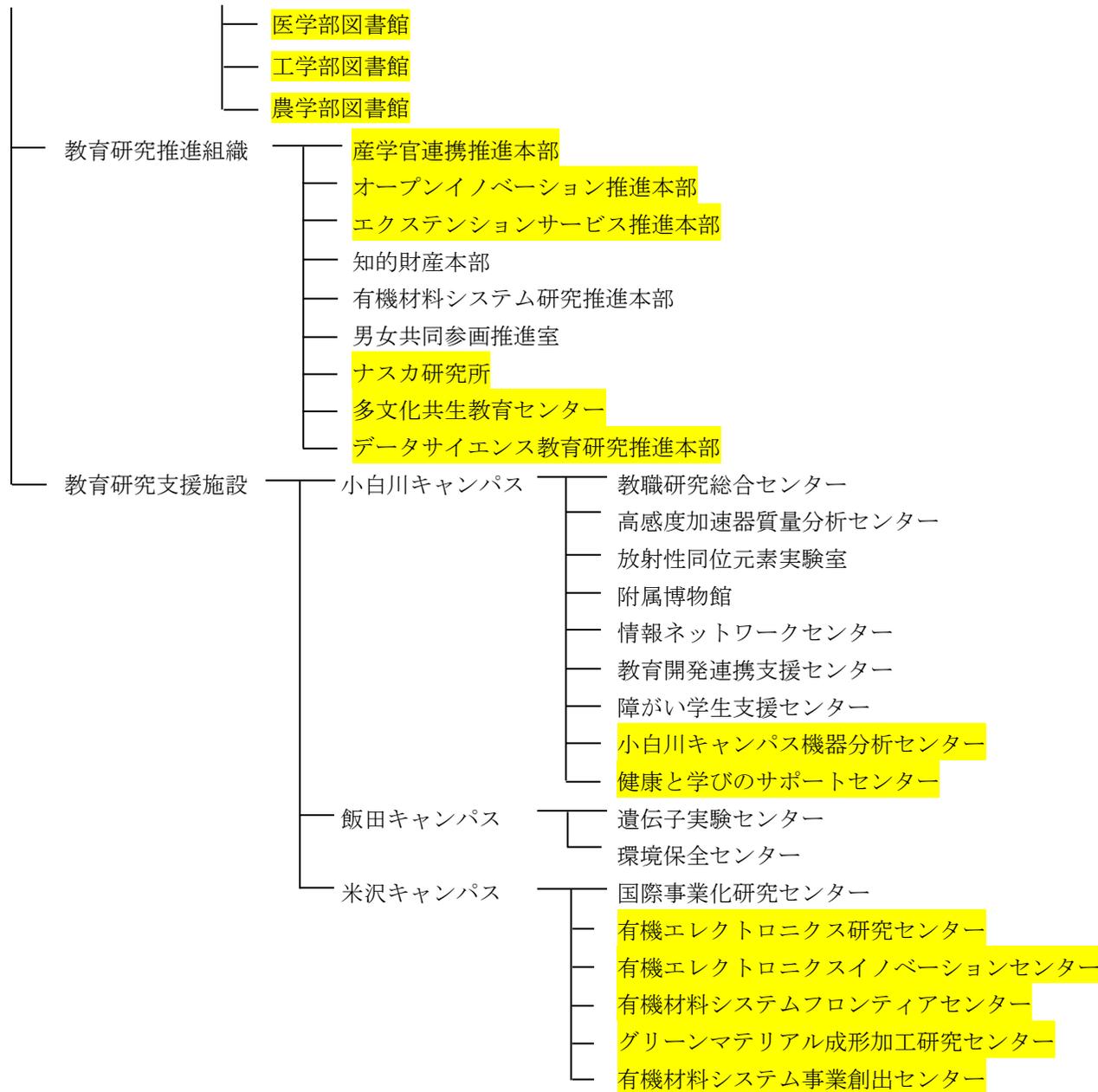
(平成 27 年度) 大学組織



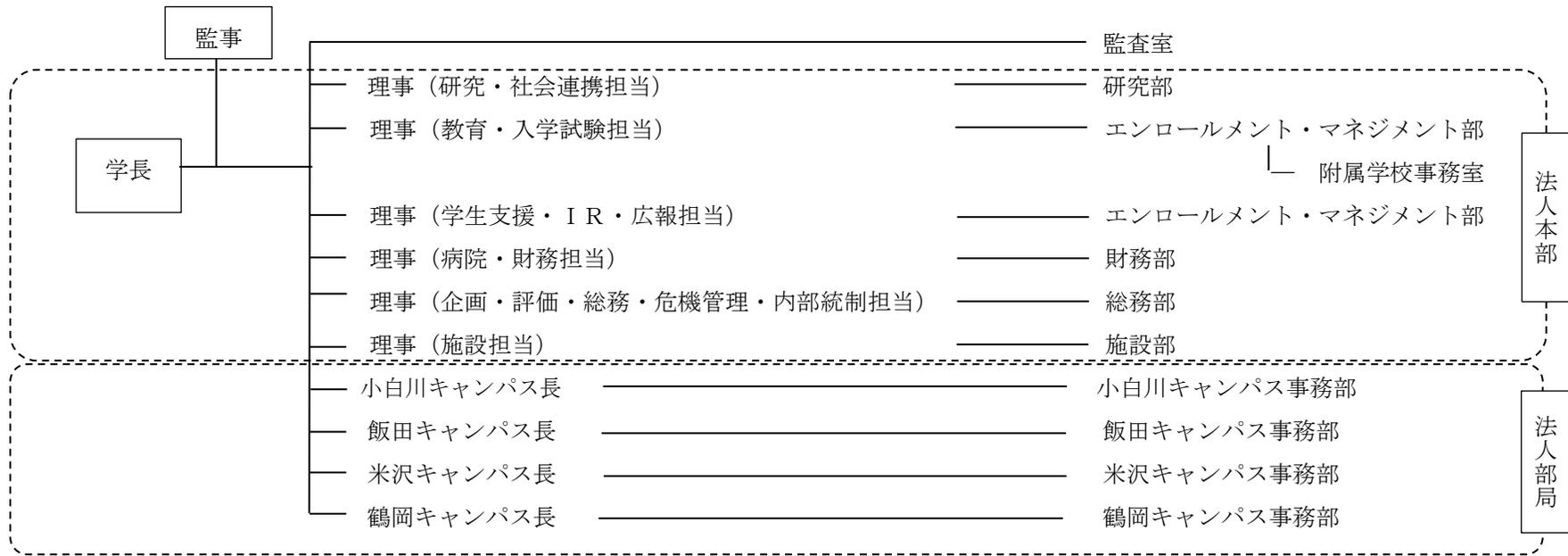


(平成 27 年度) 業務執行組織

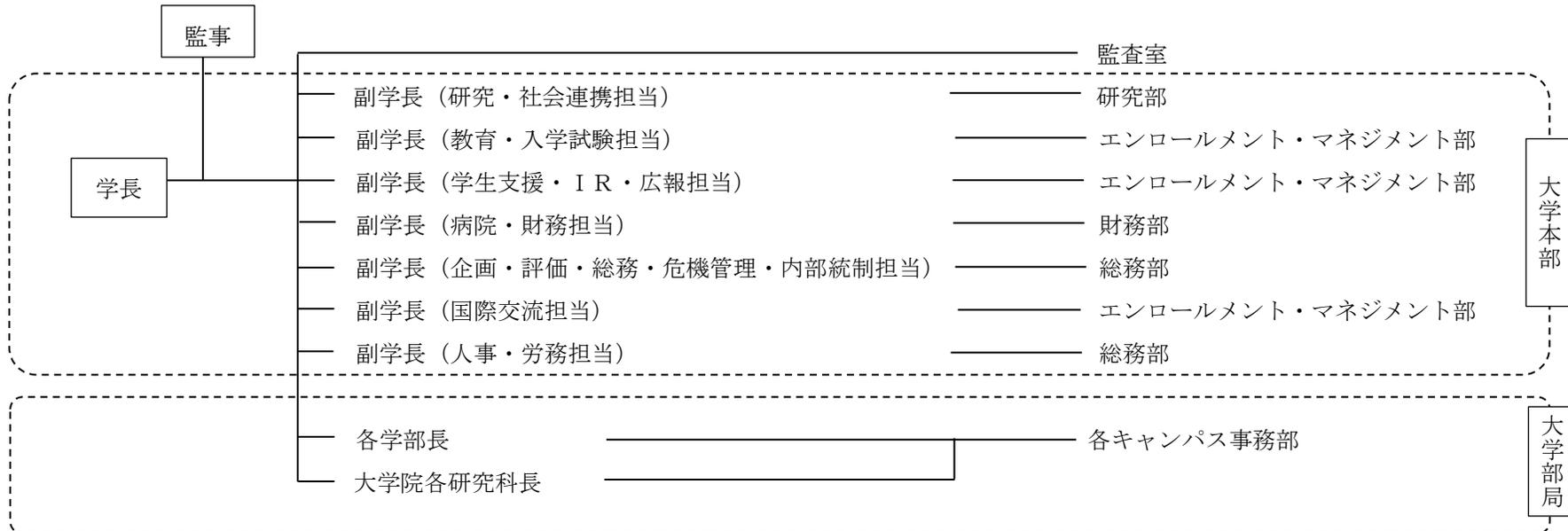




(令和3年度) 法人の業務執行組織 (経営関係)



(令和3年度) 大学の業務執行組織 (教学関係)



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

1. 実践力と人間力を備えた人材の育成
2. 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
3. 産業界等との連携による地域変革の牽引
4. 学生・教職員・地域の国際化の推進
5. 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を第3期中期目標・中期計画期間のビジョンとし、教育研究等の活動を展開している。

また、山形大学の理念及びビジョンの実現に向け、当該年度の経営方針及び行動計画を記載した「アニュアルプラン」を策定している。各理事を中心に教職員が「アニュアルプラン」の計画を意識し、業務に取り組むことで、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有できる仕組みを構築している。

○理念1：「学生教育を中心とする大学創り」、理念2：「豊かな人間性と高い専門性の育成」及びビジョン1「実践力と人間力を備えた人材の育成」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成28年度に基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し、全学横断の3年一貫学士課程基盤教育として体系化するとともに、学生の到達・達成度を可視化するための「基盤力テスト」を開発した。「基盤力テスト」は平成29年度から本格的に実施し、毎年約100%の実施率を維持しており、コロナ禍においても、オンラインを活用し100%を達成している。また、1年次終了後の到達度を評価するため、2年次4月当初の学生にも基盤力テストを行い、その結果を分析したところ、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなった。加えて、基盤力テストを含めた入学前から卒業後までの指標を一元管理及び分析して改善提案する体制や地域の企業や保護者等の多様なステークホルダーから外部評価を受ける仕組みを構築するとともに、本取組は文部科学省の平成28年度「大学教育再生加速プログラム」にも採択（全国の大学等116件の申請中19件が採択）された。

また、平成29年度に全学的な学士課程教育の再編を行ったほか、本学の強み・特色である分野の教育研究を推進し、実践力のある人材を育成するために令和3年度に研究科の改組を行った。さらに、大学院教育の拡充・強化のため、平成30年度に大学院基盤教育機構を設置し、大学院基盤教育の構築に取り組んだ。

○理念3：「「知」の創造」及びビジョン2「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成21年度に創設した「山形大学先進的研究拠点」（YU-COE）を通じて、国際的に通用する高い水準にあると認められる研究拠点や、その研究成果により社会、とりわけ地域に大きく貢献すると認められる研究拠点への重点支援を行った。国際的に通用する高い水準にあると認められる6拠点「総合スピニング科学」「分子疫学」「有機エレクトロニクス」「ナスカ地上絵研究」「ソフトマテリアル創製研究拠点」「山形大学創薬研究拠点」をYU-COE(S)（S=Supreme）として位置付け、全学的な重点支援を実施した。その結果、6拠点の研究が推進されるとともに、平成28年度から令和3年度の6拠点の外部資金獲得総額（研究代表者名義）は、約13.7億円に達した。有機エレクトロニクスについては、JSTの「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」の事後評価において、最高の「S」評価を得た。ナスカ地上絵研究については、相次いで新たな地上絵を発見し、国内外のメディア等で広く取り上げられる等、世界に誇れる成果を上げた。

また、研究クラスターの形成促進のため、YU-COEの枠組みの中で、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループであるYU-COE(C)（C=Collaboration）及び平成30年度から研究分野を超えた学際的な研究を推進するグループであるYU-COE(M)（M=Multidisciplinary Research）を新設し、毎年15件以上の拠点に支援（総額3億2,340万円）を行った。さらに、若手研究者の育成及び科研費獲得による研究力向上のため、「科研費ステップアップ支援制度」「科研費に関する若手教員研究助成制度」「科研費アドバイザー制度」を実施した。

○理念4：「地域創生及び国際社会との連携」及びビジョン3「産業界等との連携による地域変革の牽引」、ビジョン4「学生・教職員・地域の国際化」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、地域創生については、第4期中期目標期間において本学では「社会との共創」を重点目標とすることを踏まえ、本学が「頼れる知のパートナー」として目指すべき社会共創の方向性をステークホルダーに明確に提示することを目的とした「山形大学における社会との共創に係る基本方針」を令和3年10月に策定した。

産学官連携については、本学が幹事機関となり、5つの大学・研究機関及び19の

民間企業と連名で提出したプログラムが JST の「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)」に採択され、産業界との共同研究が一層加速された。また、国際事業化研究センターにおいては、「産学金連携プラットフォーム」による地域企業支援の取組を行った。加えて、本学教員によるベンチャー企業の設立を支援し、平成 28 年度から令和 3 年度までの間に、7 社の設立が実現した。

国際化については、社会の多面的なグローバル化に貢献するため、「学生大使」(協定大学に本学学生を派遣し、日本語の指導及び日本文化を紹介するプログラム) 派遣事業を推進したほか、「山形・アンデス諸国ダブルトライアングル事業」を実施した(平成 27 年度～平成 31 年度)。また、留学生ネットワークの強化のため、留学生同窓会を平成 28 年度から令和元年度までに新たに 4 か国に設置した。さらに、留学生の渡日前入試、若手研究者のグローバルな研究活動の支援及び事務職員の海外研修を実施した。加えて、留学生と地域との交流事業の実施、高度グローバル人材の育成及び留学生の山形県内、東北地域への就職促進事業等に取り組む等、地域の国際化推進に取り組んだ。コロナ禍においては、一部の海外派遣等事業は縮小せざるを得なかったものの、オンライン等も活用して事業を実施したほか、海外提携校とのオンラインサミット「長引く COVID-19 禍における異文化交流のあり方」を開催し、将来の交流の発展に向けて海外提携校と情報・意見交換を行なった。

○理念 5 : 「不断の自己改革」及びビジョン 5 「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成 27 年 4 月に行った学術研究院の設置(教育研究組織と教員組織の分離)に引き続き、平成 28 年度に新たに各キャンパスに法人部局長としてのキャンパス長を置き、経営の円滑化及び教学の責任者である学部長との責任の明確化を目的として教学と経営の分離を行った。令和 3 年度には、新たなビジョンとして「つなぐちから。山形大学」を策定し、激変の時代においても本学が使命を果たし、存在意義を発揮し、社会の紐帯となって活躍していくため、地域社会とともに歩む大学の真の在り方を示した。

研究活動の更なる活性化を図るため、平成 29 年度に、学術研究院設置の趣旨(教員組織の一元化)を踏まえ、理事・副学長(研究担当)の統括の下、キャンパス長と連携して、新たな先端的研究拠点の候補の発掘や分野横断型研究拠点形成のためのコーディネート等の任務を遂行する「研究ディレクター」の新設や、研究戦略の策定、新たな先端的研究拠点の発掘、研究ガバナンス・コンプライアンスの全学的な連絡調整等を行う「研究戦略会議」の設置を行った。さらには、令和 2 年度に外部資金の獲得金額増加を図るためのプロフェッショナル人材を配置し、研究者が国のプロジェクト等に申請するためのアドバイスを受ける体制を整備した。

学術研究院の定着と各キャンパスの自立化を目的として、教員評価システムの再構築を行った。平成 30 年度に新たな規程を整備し、令和元年度より開始した新た

な教員評価システムは、教員のモチベーション向上や人材育成につながるものとなるよう工夫するとともに、キャンパス制の導入を踏まえ評価者を学部長等(学部長)からキャンパス長(法人部局長)に変更した。

業務における不断の自己改革として、定型的業務を集中処理する部署(YU - CoWorkers Club)を平成 29 年度に設置した。これまで各部局で個別に行っていた出張旅費、物品発注等の定型業務を一括して集中処理することにより、事務手続きが共通化され、業務の効率化が図られた。また、各種会議資料及び給与明細のペーパーレス化、勤怠管理システムの導入による超過勤務申請及び休暇申請等の電子決裁化を実施した。さらに、職員の勤務時間に関する規則を改正し職員の勤務時間の柔軟化に取り組むほか、AA(アドミニストレイティブ・アシスタント:管理運営等の業務補助に従事する学生)を活用した学職共同の推進、テレワークの導入による労働生産性の向上に取り組んだ。

また、令和 3 年度に「山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定した。社会的サービスの拡張のほか、業務改善による効率化により教職員の「考える時間を増やす」ことを基本目標としており、教育領域、研究領域、業務改善領域、人材育成領域の 4 つの領域において学内の DX 化のための取組を行う。令和 3 年度は、教育関係システムの連携に向けた業務点検やオンデマンドコンテンツの開発、実験機器共同利用システムに整備に向けた全学の機器洗い出し、業務改善に向けた RPA や AI チャットボット、新たなグループウェアの導入、DX 人材育成のための研修受講支援等の事業を行った。

【産学官連携の取組状況】

産学連携の取組をより強固にするとともに、国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、平成 29 年 4 月から「産学官連携推進本部」を設置した。平成 30 年度には、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されたことを踏まえ、「オープンイノベーション推進本部」を設置した。「オープンイノベーション推進本部」(競争領域における本格的な産学連携を推進)を中心に、「有機材料システム事業創出センター」(研究成果の社会実装や事業化を推進)及び「産学連携推進本部」(非競争領域における研究支援を行う)と連携して、基礎研究・応用研究から事業化まで、研究成果を一気通貫で社会へ還元する体制を構築した。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

入学者選抜の改善を図るため、IR 機能を有する「総合的学生情報データ分析システム」に加え、独自開発したスマートフォンアプリ「YU Portal」を活用し、2020 年度入学者アンケート等を実施した。実施結果は、入学後の成績調査、卒業後の進路調査、入学者等の動向などと併せて BI レポート化し、客観的なデータを用いた入学者選抜の評価を行うための基礎情報として整備した。

【新型コロナウイルス感染症対応に関する取組】

- ・感染拡大防止のため、令和2年度の授業の大部分をオンラインで実施した。オンライン授業については、ウェブクラス（LMS）を活用したオンデマンド型や、ZoomやWebexを使用したリアルタイム配信型の授業、さらに、YouTube を利用し動画を配信して授業を実施した。一部実施した面接授業についても、教室定員を半分程度の試験定員で実施し、受講者の多い授業ではオンライン授業とする等、オンライン授業と面接授業の併用で運用を行った。なお、通信環境等が十分でない学生に対し、各キャンパスで大学のパソコンも利用できる学習スペースの開放を行った。
- ・感染対策の一環として、令和2年度に一部の講義室の座席に二次元コードの貼付を実施した。学生は、講義受講の際に着席した座席の二次元コードをスマートフォンで撮影して着席記録を行う。学生の位置情報を大学が一元的に管理することで、次年度から感染者及び濃厚接触者となった場合において、行動履歴の追跡等迅速な対応が可能となった。
- ・就職支援については、地域就職（山形県・宮城県・福島県の南東北3県）を希望する学生向けの支援を令和2年9月上旬から段階的に実施した。導入として、「地域就職応援セミナー」をオンライン配信し、延べ106名の学生視聴があった。次に、就職活動におけるノウハウを短期間で学習する「実践型就職対策講座」を実施（入念な感染対策の元、対面形式で実施）し、その翌週にオンライン合同企業説明会を2日間で実施した。2日間で延べ21社の企業が参加し、延べ492名の学生視聴があった。
- ・令和3年度に、低学年（主に1年次）を対象にした短期インターンシップ授業である「フィールドワーカー山形の企業の魅力（プレ・インターンシップ）」（山形県内の中小企業又は官公庁対象）について、受入先の山形県中小企業家同友会と協議し、感染対策を徹底した上で、9月に実施し、受入企業25社のインターンシップに38名の学生が参加した。本取組が、地元密着型の地域インターンシップとして実績があり、また、コロナ禍のインターンシップとして、山形県中小企業家同友会と産学共同でプログラムを開発し、オンライン・インターンシップに取り組み、リスクマネジメントにも注力していることが評価され、日本インターンシップ学会「第4回楨本記念賞 秀逸な事例」として表彰を受けた。
- ・令和2、3年度のオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を中止し、各キャンパスにおいて、オンラインで「バーチャルオープンキャンパス」を開催した。学部説明動画等のオンデマンド配信や模擬講義、研究室紹介、相談会等のライブ配信を行った。なお、全学として「山形大学バーチャルオープンキャンパスサイト」を開設し、常時、学部説明動画等を配信したほか、オンライン個別相談、メールでの相談も受け付けた。
- ・令和2年度に全学としてコロナウイルス対策経費の確保を行った。光熱水費及び

旅費の削減額、キャンパス経費や学長裁量経費等を計上し、約3億円を確保し、マスク、体温計、アルコール消毒液、パーティションの購入等感染対策の経費に充当した。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響などを受けずに、学生の生活や学業の充実を図る一助として、生理用品の無償配布を令和4年2月に実施した。全キャンパスの保健室等を配布場所とし、希望学生は、配布場所で声をかけるほか、スマホ等でポスターを提示することにより無言でも生理用品を受け取ることができるようにする等、気兼ねなく受け取れる環境にも配慮した。
- ・山形大学基金においては、令和2年4月から、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的困窮学生支援のための緊急募金」を開始し、奨学金貸与や修学支援金給付、大学生協電子マネーの給付等の事業を実施した。

<令和2、3年度 山形大学基金支援（新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的困窮学生支援）実績>

支援事業	支援人数	金額
授業料支援（前期）	185人	15,873,600円
授業料支援（後期）	118人	8,706,725円
生協コプリ（電子マネー）	4,502人	13,506,000円
10万円貸与免除（支給に変更）	160人	16,000,000円
10万円貸与	75人	7,500,000円

- ・感染拡大防止のため、事務業務におけるテレワークを本格的に実施した。職員にアンケート調査を行い、ニーズの高かったテレワーク用のパソコンの導入やモニター・マイク等備品を大学が購入し、個人に貸し出す等設備面の充実を図った。
- ・山形市で令和3年6月、7月にかけて行われた新型コロナウイルスワクチンの集団接種において、山形大学医学部の教職員及び学生が、予診、ワクチン接種、会場誘導などを担当し、関係機関との連携により約29,000人の山形市民に接種を行った。なお、山形市における新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に協力し、迅速な接種の推進により、山形市民の安全・安心の確保に寄与したことに対し、山形市長から感謝状が贈呈された。
- ・令和3年3月から4月にかけて、山形大学医学部の職員や学部生に対し新型コロナウイルスワクチンの先行接種を行い、その後接種者へ副反応についてアンケート調査を実施し、調査結果を公表した。本調査結果は、県内外のメディアで取り上げられるなど大きな反応があった。
- ・医学部においては、令和2年6月と令和3年1月に外来患者（1,000人程度）を対象に新型コロナウイルス感染症血清疫学調査を行い、その結果を公表した。どちらも陽性率は非常に低い結果となったが、今後もワクチン接種が進んだ時期にも同様の調査を行う予定であり、山形県の感染対策の1つの指標となるべく分析を継続していくこととしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップの下、学生及び外部有識者等の意見を踏まえるとともに、これまで取組んできた IR (Institutional Research の略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究) 機能を活用して、戦略的な大学経営を推進する。 2. 大学のガバナンス体制等を始めとする監事による監査を通じて、大学経営の適正性を確保する。 3. 人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて優秀な人材を確保するとともに、インセンティブ措置等による積極的な男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【49】 学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて学外有識者による顧問会議、学長及び理事等と学生との懇談会、部局執行部と学長及び理事との情報交換会を定期的に開催するとともに、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有するための周知徹底を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【学内外関係者からの意見を踏まえた大学改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、<u>顧問会議を年2回開催</u>し、総合的及び専門的な見地からの助言等を組織運営に反映させている。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大半をオンラインで開催した。新型コロナウイルス感染症対策における本学の取組状況に対する助言や、大学と地域における連携の推進について意見交換を行った。 ・<u>学長、理事が学生と対話し、学生の声を大学経営に活かすための取組として、学生と学長、理事との懇談会を全キャンパスにおいて毎年度実施</u>している。令和2、3年度はオンラインで開催した。また、懇談会での学生からの要望に基づき、施設、設備の修繕や、オンライン授業の実施に関して学生の意見を踏まえ全教職員に注意喚起を実施する等、学生の声を大学経営及び大学改革に反映させた。 ・<u>学長、理事と各キャンパス執行部とが有機的に連携し、学長のリーダーシップの下、キャンパスの意見を積極的に取り入れ戦略的な大学経営を展開</u>することを目的として、<u>学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を全キャンパスにおいて年2回開催</u>している。令和2、3年度は、新たな中期目標・中期計画策定に向けた意見交換や、既存の教育研究支援組織の整理・統合に向けた意見交換を行い、その結果をそれぞれの取組に反映した。 <p>【ビジョン等の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Annual Plan 2020、2021 を発行し、<u>理事・副学長の当該年度の具体的な行動計画について学内外への周知</u>を行った。Annual Plan 2021 においては、<u>前年度の取組状況を検証した「最終レビュー」のダイジェスト版を新たに掲載</u>した。 ・学内教職員向け広報誌「ぱれっと」(平成26年度創刊、4月・7月・10月・1月の年4回)を継続して発行し、<u>学内における情報共有及びコミュニケーション強化</u>を図った。「ぱれっと」は、各キャンパスのトピックスや学長のインタビュー記事、新規採用教職員の情報など様々な学内の情報を掲載しており、それを<u>全教職員に配布し見てもらうことは、情報共有とともに本学への愛着と帰属意識を醸成する一助</u>となっている。

		<p>《実施予定を超えた取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「山形大学の将来構想」を一新し、<u>山形大学の新たな将来ビジョンとして「つなぐちから。山形大学」(※)を令和3年度に策定した。また、策定にあたり、全キャンパスにおいて意見交換会を開催し、ビジョンの周知とともに実現に向けた意見交換を行った。</u> ※「つなぐちから。山形大学」 山形大学が激変の時代においても大学の存在意義を発揮し、社会の紐帯となって活躍していくため、地域社会とともに歩む大学の真の在り方を心に刻むべく策定した、山形大学の新たな将来ビジョン。 ・令和2年5月に、SDGsの実践において主導的役割を担う組織を学内に設置し、<u>学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明した。</u>SDGsの枠組みを最大限に活用して、それらの活動を一層加速させることとし、その姿勢を「empower!」（エンパワー：力づける、力を与える）という言葉に込め、①学生へのSDGs教育の充実化、②SDGsに貢献する研究推進、③一般市民に向けたSDGs啓発活動、④山形県や市町村、メディア、企業等地域団体との連携と取組の強化、⑤SDGs対応の大学経営等を行い、持続可能な社会の構築に貢献している。なお、「YU-SDGsパートナー」（山形大学とともに山形県内のSDGs普及を実践するパートナー）としては、<u>令和4年3月までに32機関が登録され（企業16、自治体5、教育機関2、その他9。令和2年度末時点比で11機関増加）、SDGs推進に向けた活動が拡大されている。</u> ・第4期中期目標期間より本学で「社会共創」を重点項目とすることを踏まえ、本学が地域と共に持続可能な‘幸福社会’を実現し、‘頼れる知のパートナー’として地域の持続的発展を支える社会基盤となるため、<u>社会との連携の在り方を再構築し、本学が目指すべき社会共創の方向性をステークホルダーに明確に提示することを目的とした「山形大学における社会との共創に係る基本方針」を令和3年10月に策定した。</u> ・上記方針策定にあたっては、WG（主として、従来から社会連携活動に熱心に取り組んできた教員により構成）を設置したほか、<u>山形県内の団体や女性経営者等の地域の方々との意見交換を計8回実施し、地域のニーズ等を汲み取った上で具体的な内容を検討した。</u> ・さらに、今後「社会共創」を推進していくにあたり、令和3年度より「やまがた社会共創プラットフォーム（仮称）」の設置に向けた準備を開始した（事務局は本学に設置予定）。本プラットフォームは、<u>他地域にはない「健康・医療」の分野を含めた「産官学金医」の連携により「山形モデル」となる総合的なプラットフォームを目指すことを構想している。</u>設置に向け、<u>令和3年度中に山形県及び県内10市、山形県内高等教育機関10校を訪問し、構想の説明と参加依頼を行い、全ての機関から肯定的な意向をいただいた。</u>令和4年度以降も引き続き訪問を行い、最終的には、山形県内全自治体、全高等教育機関が参加するプラットフォームを目指していく。
<p>【50】 戦略的な大学経営を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備したIR機能により収集している教育・研究・社会貢献等に係る各種情報を有効活用できるように分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【IR情報の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IRに係る取組の一環として、Annual Report 別冊（資料編）の構成を令和3年度に大幅に見直し、財務データに加え、沿革、在学者数、大学間交流協定締結数等の基本データを集約し掲載した。<u>幅広い基礎情報の一つにまとめ閲覧できるようにしたことで、本学内で行われる意思決定や企画立案等の支援及び効率化を図った。</u> ・教員人件費について、令和4年度以降の見通しを5つのパターン別にシミュレーションし、結果を役員に報告した。人件費を削減した場合の教員人数の見込み、退職者同数を助教で採用した場合の人件費の見込み等、<u>パターン別の人件費・人数の見込みを可視化し、教員人事計画に関する議論に活用した。</u>

<p>財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教育研究活動に係る個人別データと給与データとを結合し、本学独自の教員のパフォーマンス評価、学部等の教育活動の評価、学部の教育活動の効率性（コストパフォーマンス）の評価に向けた分析モデルを検証した。</u>さらに、教育プログラム毎に作成しているカリキュラム・チェックリストの科目別単位数、履修者数等の情報を付加したデータも作成し、次年度以降の活用に向けた検討を行った。 <p>【分析結果に基づく経営資源の再配分】 《実施予定を超えた取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から行ってきた「キャンパス経営力評価」を令和3年度より再構築し、新たな制度における評価を実施した。各キャンパスが特性を活かして実施する新規性・先進的な取組に対する評価（チャレンジ評価）については、令和3年度の事業実績及び令和4年度の事業計画について<u>役員が全キャンパスに対しヒアリングを行い、各取組を評価したほか、評価結果に基づく令和4年度の予算額を決定した。</u>運営費交付金配分額算定に使用される共通指標や本学独自の評価指標に基づく評価（共通指標評価）については、令和3年度の実績値を収集した上で評価結果（点数）を確定し、令和4年度のキャンパスへの追加予算配分額算定の基礎資料とする予定である（予算配分は令和4年6月頃を予定）。
<p>【51】 大学経営の適正性を確保するため、現行の監事監査に係る規定等を平成28年度中に点検し、監事が監査すべき内容の明確化や実効性のある監査を支援する仕組みを平成29年度中に構築するとともに、監査の客観性及び外部性を担保できる監事の選任に係る手続等の見直しを行い、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【監査機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に構築した監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づき、<u>各種内部監査を確実に実施した。</u> ・ 執行部と監事、会計監査人、監査室（事務担当）の4者協議において連携体制を確認したほか、会計監査人と監事、監査室（事務担当）とで個別の事項についての懇談も実施した。 ・ 監事・会計監査人・監査室による情報交換会を年2回開催し、監査情報の相互活用を図った。 ・ 令和元年度に発生した預り金不正経理を踏まえた監査については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり実施できなかったが、令和3年度は、会計関係の内部監査に監事が同行し、事務部長及び会計担当課長へのヒアリング及び書類の確認を行った。 <p>【監事の選任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に新たに制定した「<u>国立大学法人山形大学監事候補者選考規程</u>」（監事候補者の選考について、透明性のある選考プロセスを確保する体制を整備することを目的とし制定）に基づき、令和2年度に選考を実施し、2名（常勤1名、非常勤1名）を選考した。

<p>【52】 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加させる。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率を20.5%となるよう促進する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな年俸制及びテニユアトラック制度に関する規程を令和2年11月に制定し、テニユアトラック教員の審査方法や、業績評価を加味した年俸制について取扱を明確にした。 クロスアポイントメント制度（混合給与）の拡大のため、令和2年度にクロスアポイントメント手当を新設し、クロスアポイントメント適用教員に対しインセンティブを付与する体制を整備した。 上記の取組等により、令和3年度の適用者比率は10.4%となり、目標値を達成した。 <table border="1" data-bbox="660 395 2020 544"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全教員数</td> <td>768</td> <td>767</td> <td>762</td> <td>761</td> <td>752</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>適用者数</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>適用者比率</td> <td>1.4%</td> <td>2.6%</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> <td>10.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率を20.5%となるよう促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な若手研究者を確保するため、令和3年4月1日以降の教員採用については、原則若手教員（採用時35歳未満）を採用する等、学長が戦略的な教員配置を実施した。結果的に、40歳未満の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員数については令和4年3月末時点で19.8%であり、目標値を若干下回ったが、令和4年4月1日現在の比率は21.3%であり、目標値に達している。 <table border="1" data-bbox="660 751 2020 900"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承継職員数</td> <td>773</td> <td>767</td> <td>762</td> <td>761</td> <td>753</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>40歳未満教員数</td> <td>159</td> <td>142</td> <td>138</td> <td>139</td> <td>147</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>若手教員比率</td> <td>20.6%</td> <td>18.5%</td> <td>18.1%</td> <td>18.3%</td> <td>19.5%</td> <td>19.8%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	H31	R2	R3	全教員数	768	767	762	761	752	771	適用者数	11	20	19	19	19	80	適用者比率	1.4%	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	10.4%		H28	H29	H30	H31	R2	R3	承継職員数	773	767	762	761	753	751	40歳未満教員数	159	142	138	139	147	149	若手教員比率	20.6%	18.5%	18.1%	18.3%	19.5%	19.8%
	H28	H29	H30	H31	R2	R3																																																			
全教員数	768	767	762	761	752	771																																																			
適用者数	11	20	19	19	19	80																																																			
適用者比率	1.4%	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	10.4%																																																			
	H28	H29	H30	H31	R2	R3																																																			
承継職員数	773	767	762	761	753	751																																																			
40歳未満教員数	159	142	138	139	147	149																																																			
若手教員比率	20.6%	18.5%	18.1%	18.3%	19.5%	19.8%																																																			
<p>【53】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を更に充実し、女性研究者の採用・昇任に関わる積極的な取組みに対してインセンティブを措置するなどして、平成33年度までに女性教員比率を17%以上に向上させる。また、管理職等の指導的地位への女性登用の推進により、女性管理職比率20%を達成する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【平成33年度までに女性教員比率を17%以上に向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率を向上させるためインセンティブ措置を継続したほか、女性限定公募を令和2年度に7件、令和3年度に11件実施したことにより、女性採用比率は、令和2年度は27.0%、令和3年度は38.2%と増加を続けている。また、令和4年3月末時点の女性教員比率は16.9%（前年度15.7%）であり、目標値をほぼ達成した（令和4年4月1日時点の女性教員比率は、17.7%であり、目標値に達している）。 各種支援制度を継続し、研究支援員では前期20名（女性12名、男性8名）、後期23名（女性14名、男性9名）に支援を行った。また、ワーク・ライフ・バランス懇談会を開催するとともに、男性の育児・介護休業の取得について意識啓発に努め、男性の育休取得率をHPで公表した。さらに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境を充実させるため、年度末に各種支援制度の見直しを行い、学内に通知を行い、ニューズレターやHPで周知した。 令和3年2月に、第2次山形大学男女共同参画基本計画に基づき「多様な性」について本学の姿勢、現段階での具体的対応、これから対応する必要がある事柄などを示した「<u>多様な性に関するガイドライン</u>」を策定し、パンフレット及びリーフレットを作成した。パンフレット及びリーフレットは全キャンパスの教職員に配布したほか、令和3年度新入生にもリーフレットを配布し周知を図った。さらに、「多様な性」に関して相談があった場合の対応に関する研修会（勉強会）を令和3年度に2回実施した。 																																																								

- ・コロナ禍における生理の貧困に対応し、学生の生活や学業の充実を図る一助として、女子学生を対象とし生理用品の無償配布を令和3年度に実施した。学生から喜びの声が多数出ていることを踏まえ、令和4年度以降も継続して実施することを検討している。
- ・本学学生の自主ゼミである山形大学模擬裁判実行委員会が、令和3年度に「同性婚」をテーマとして模擬裁判を行った。約100人が公演に参加し、次世代を担う学生が、ダイバーシティについて考える契機となった。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
全教員数	825	826	818	812	805	797
実績(女性教員数)	124	124	123	122	126	135
女性教員比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.7%	16.9%

【女性管理職比率 20%達成】

- ・女性管理職の仕事と育児の両立を目的とし、令和3年度に女性管理職支援制度を創設した。管理職等の職務の遂行に伴い必要となった保育サービス（夜間・休日保育や夜間会議時のベビーシッター利用、学童保育等）の利用料の全額を補助することにより、女性管理職比率の向上を図った。
- ・「国立大学法人山形大学の経営人材育成方針」に基づき、「学長補佐制度」を令和4年3月に新たに制定し、令和4年度からの学長補佐として女性教員を半数以上任命した（7名のうち4名が女性教員）。本制度は、将来の法人経営を担う教員に大学運営の実態に触れさせることで経営人材に必要な素養を涵養するとともに、学内の人的ネットワークを構築することを目的とし制定したものであるが、女性教員を積極的に登用することで、女性管理職の育成推進を図った。
- ・国立大学法人化後から令和元年度まで、女性の事務部長は1名しかいなかったが、今後管理職を目指そうとする女性職員のロールモデルとなるよう、令和2年度に新たに2名の女性職員を部長職に登用した（事務部長9名中2名：全体の22%）。
- ・その他、女性管理職員との面談時に多かった要望を基に支援充実の検討等を行ったが、令和4年3月末時点の女性管理職比率は14.5%に留まった。これに伴い、令和4年度より新たに設置する戦略本部（※）の中に、従来の男女共同参画推進室を機能強化した「ダイバーシティ推進室」を設け、これまで以上に女性管理職比率の向上に取り組む予定である。
 ※戦略本部：喫緊の課題や戦略的重要事項について、迅速かつ効率的に対応することを目的とした学長直下の組織。令和4年度より設置。戦略本部内には、本学が取り組むべき課題に応じた7室を設置することとしており、その中の1室が「ダイバーシティ推進室」。
- ・令和4年度より、本学で初となる女性の副学長が就任することを決定した。当該副学長は、令和4年度より戦略本部内に設置する「ダイバーシティ推進室」の室長も務める予定である。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
職員数(管理職者数)計	78	78	78	84	81	83
実績(女性管理職者数)	10	13	11	12	13	12
女性管理職比率	12.8%	16.7%	14.1%	14.3%	16.1%	14.5%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 大学の強み、特色、社会的役割を踏まえ教育研究組織を見直し、機能強化を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成28年度までに基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し、新たに専門教育実施部、地域創生研究センター、多文化共生教育センターを設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部の教育研究組織の見直しを平成29年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【学士課程基盤教育機構設置の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤共通教育科目の実施状況について、「<u>山形大学基盤共通教育検証ワーキンググループ</u>」が中心となり、「<u>山形大学基盤教育の基本方針</u>」に基づく自己点検・評価を実施し検証報告書を取りまとめた。学士課程基盤教育機構による自己評価及びWGによる書面調査を行ったことにより、優れた点として教育の効果測定と教育の改善が一体化できるPDCAサイクルを確立したことによる教育の質保証の実質化等について確認したほか、改善点として高年次科目の積極的な利用促進の必要性、将来の社会を見通した教育諸課題の解決に向けたFD活動の見直しの必要性等を確認することができた。<u>改善点については今後速やかな対応を行うこととしており、基盤共通教育科目の更なる充実につながるものとなった。</u> ・ 1年次入学当初及び2年次4月当初に基盤力テストを実施し、学修到達度を測定した上、1年間で学生がどれだけ成長したかの評価検証を実施した。また、検証結果については、役員や各学部長等への報告を行った。 ・ <u>基盤力テストの分析結果の活用方法について、令和3年度に学内広報誌の「ばれっと」に掲載した（年4回発行のうち、3回分に掲載）。学部のカリキュラム改革の成果を基盤力テストの結果により可視化した取組について掲載したことで、今後、基盤力テストの分析結果をさらに教育改革に活かしていくための一助となった。</u> ・ 多文化共生教育センター運営会議において、「国際化アクションプラン2021」の総括を行うとともに、令和4年度行動計画策定の際の参考資料とした。なお、「<u>国際化アクションプラン2021</u>」の達成率は令和3年度末時点で92.3%であり、プランのほぼ全てを達成したことを確認した。 <p>【学部の枠を超えた人員配置の取組】 《実施予定を超えた取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育面から見た教員組織一元化の評価を行うため、「<u>教員組織一元化（学術研究院）による教育への影響</u>」に関する調査を令和3年1月に実施し、半数以上が、教育改善を推進するために学術研究院をもっと活用すべきとの回答があった。本調査の結果を踏まえ、教育プログラムの検証において、履修者数等の情報を付加した上で理事特別補佐による検証、統括教育ディレクターによる検証・改善を実施するように変更を行った。また、役員会における全学的な教員採用や配置に関する検討に先立ち、カリキュラム・チェックリストの協議とともに統括教育ディレクター会議において意見や要望を聴取することとした。 ・ 教員の人員配置適正化に向けて、新たな教員ポイント管理計画を令和3年4月に定め、<u>定年退職により生じる未使用ポイン</u>

トの50%はキャンパス長が計画的人事に使用し、残り50%を学長による戦略的教員配置に使用することとした。また、令和4年度採用の教員人事については、各キャンパス長との対話をキャンパスごとに2回実施し、計画的人事では定年退職者の適正な後任補充するとともに、戦略的人事においては、データサイエンス分野の強化を目的とした教員を5名採用する等戦略的な人事を行うことを決定した。全学的な教育研究、本学の強みを増すための教育研究に対して各キャンパスから拠出された教員ポイントを使用し戦略的に支援し、学部を越えた教員の分野最適配置を実現している。

<令和4年度における戦略的人事計画（強化事項）>

(1) YU-COE及び地域・学部間連携の推進	1名	(2) 全学のデータサイエンス教育研究推進	5名
(3) 大学院基盤教育の充実	1名	(4) 国際教育プログラムの推進	1名
(5) クロスアポイントメント制度を利用した研究倫理の向上やリスクマネジメント体制の整備等	1名		

【55】
 本学の強み・特色である有機材料、先進的医科学等に関する教育研究を実施するため、平成29年度までに学部・大学院の組織体制を見直して自然科学系大学院の機能を強化し、平成33年度までに理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を40%程度まで増加させる。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

【幅広い学びを実現するための大学院機能強化】
《実施予定を超えた取組》

- 平成29年度に行った学部改組と連動した大学院の教育体制を整備するとともに、多様化、複雑化する現代社会の抱える課題に対応できる人材育成を実現するため、令和3年4月に以下の大学院修士課程及び博士前期課程の改組を行った。
 - <社会文化創造研究科の設置>
 社会文化システム研究科と地域教育文化研究科を統合し再編。他分野教員を含む複数の指導教員による充実した研究指導を行い広く社会で活躍できるよう俯瞰的視野・複眼的視野育成を目指した体系的なカリキュラムを提供。
 - <理工学研究科へ新たに3専攻を設置>
 平成29年度に改組した工学部と理工学研究科（博士前期課程）の接続性を向上させるため、「建築・デザイン・マネジメント専攻」「化学・バイオ工学専攻」「情報・エレクトロニクス専攻」の3専攻を設置。特に、建築・デザイン分野に、地域社会の連携や工学技術の管理手法などを専門とするマネジメント分野を加えた専攻を設置したことが特徴。
 - <農学研究科の専攻の設置>
 従来の生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻の3専攻を農学専攻1専攻に再編。学際的教育・研究を推進するとともに、グローバル指向の学生に対応したカリキュラムを整備。
- 本学の強み・特色である有機材料の教育を拡大するため、有機材料システム研究科博士前期課程について、進学に対する学生からのニーズが高まっていることを踏まえ、令和3年度に入学定員を13名増加した（85名→98名）。このことにより、材料分野のプロフェッショナルをこれまで以上に社会に輩出することが可能となった。

【理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を40%程度まで増加】

- 学部学生を対象とした大学院進学のための案内掲示の設置や、全学生を対象として卒業後の進路の選択肢について考える機会の提供をおこなったほか、理学部においては、大学院進学並びに研究への意識を低学年から醸成することを目的に、理学ラボ探検および理学自主研究チャレンジを設置し、1年生から研究室に出入りし活動できる枠組みを設置・実施した。
- 上記の取組等により、令和3年度末時点の本学大学院への進学率は45.5%となり、目標を達成した。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
当該年度卒業生数計	783	774	787	792	771	860
実績(本学大学院への進学者)	375	356	366	337	359	391
本学大学院への進学率	47.9%	46.0%	46.5%	42.6%	46.6%	45.5%

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能強化を進めるとともに、不断の業務見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】 業務改善を継続して実行するため、第2期中期目標・中期計画期間に業務改善及び事務固有の業務の課題検討のために設けた事務協議会の専門委員会等において、業務運営体制の見直しを進める。また、第2期中期目標・中期計画期間から開始した労働生産性向上活動（先進企業等の調査、職場環境整備、先進的取組の奨励、業務改善をアシストする専門業者による業務の点検、洗い出し等の調査及び分析）を加速させ、業務の標準化及び業務フローの見直しを行うとともに、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を年1回以上開催し、事務の効率化・合理化に取り組む。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【業務の効率化・合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に法人本部内の共通的な事務手続き（採用に係る事務手続き、物品購入手続き等）を集約し行う部署を新設し、各部の業務効率の向上に繋げた。また、年末調整手続きの電子化、テレワーク用パソコンの導入やモニター・マイク等の備品購入によるテレワーク環境の整備、学内会議及び打合せをZoom等のオンラインシステムによる実施、書面主義・押印原則及び対面主義の見直しに向けた学内手続きの棚卸を行った。また、法人本部棟の入退館システムをマイナンバーカード対応機器に更新し、マイナンバーカードの活用による職員の出退勤管理に向けた取組を実施した。 <p>＜実施予定を超えた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的なDX化を推進するとともに、地域における知の拠点として情報資源の活用を推進することを目的とし、令和3年4月に「デジタルトランスフォーメーション推進機構」を設置し、「山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画」（令和3年度～令和5年度）を策定した。また、学長のリーダーシップにより、計画の実施経費として1億円（3ヵ年分）を学内予算で確保した。 「山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画」は、社会的サービスの拡張のほか、業務改善による効率化により教職員の「考える時間を増やす」ことを基本目標としており、教育領域、研究領域、業務運営領域、人材育成領域の4つの領域において学内のDX化のための取組を行うこととしている。令和3年度は、授業で使用するオンデマンドコンテンツ、バーチャル・フィールドワークコンテンツの開発や、実験機器共同利用システムに整備に向けた全学の機器洗い出し等の事業を行った。コロナ禍にかかわらず、ICTを活用した臨場感のある講義の実施や、全キャンパスの機器の共同利用促進と共通基盤化等の実現に向け、今後も活動を展開する。 デジタルトランスフォーメーション推進計画における4つの領域のうち「業務運営領域」については、自薦、他薦により様々な部署から集まった事務職員（副課長以下）により構成される「DX業務運営領域推進プロジェクトチーム」が、これまで「当たり前」とされてきた業務を見直し、真に働きやすい大学を目指して活動を行っている。令和3年度は、具体的には以下の業務改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (1)学外からもスケジュール管理、施設使用管理、文書管理（電子決裁を含む。）等の機能を一元的に実施・管理すること

		<p>ができるよう、「Garoon」を導入。</p> <p>(2) 問い合わせ対応削減、利用者の利便性向上を図るため、「AI チャットボット」を導入し、稼働に向け FAQ を整理。</p> <p>(3) 単純・大量・反復作業の効率化を図るため、「RPA」を導入。</p> <p>(4) 書面主義、押印原則及び対面主義を見直し、学生関係手続から先行して、オンライン申請システムを順次導入予定。</p> <p>(5) 情報を学生に行き渡らせる手段、災害時の安否確認の手段の検討。</p> <p>(6) 業務プロセスのオンライン化や、Office365 の活用とグッドプラクティスの共有化を通じて、業務改革を推進。</p> <p>(7) ワーク・ライフ・バランスや自由な働き方を実現するため、在宅勤務（テレワーク）及びフレックスタイムの在り方を検討。今後、制度化し、新勤怠管理システムの導入につなげる。</p> <p>【業務改善に係る研修の実施】</p> <p>・労働生産性向上研修として、事務協議会構成員（部長、課長計 38 名）を対象に、<u>2 か月に一度（令和 3 年度は 5 回実施）、DX 業務運営領域推進プロジェクトチームの進捗状況について、部課長とプロジェクトチームメンバーとの意見交換を行い、職員の業務改善・意識改革に取り組んだ。</u></p>
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 新たなビジョン策定等による経営体制の強化

○新たな将来ビジョンを策定「つなぐちから。山形大学」【49】

従来の「山形大学の将来構想」を一新し、山形大学の新たな将来ビジョンとして「つなぐちから。山形大学」を令和3年度に策定した。これは、玉手英利現学長が、山形大学が激変の時代においても大学の存在意義を発揮し、社会の紐帯となって活躍していくため、「つなぐちから」をキーワードとし、地域社会とともに歩む大学の真の在り方を心に刻むべく策定したものである。基本宣言として社会との共育・共創・共生の実践による幸福社会の実現と、つなぐちからにより「コモンズ」として地域から愛され、地域とともに発展する大学となることを掲げている。なお、策定にあたり、全キャンパスにおいて意見交換会を開催し、ビジョンの周知とともに実現に向けた意見交換を行った。



○SDGsの貢献に資する経営の推進【49】

- ・令和2年5月に、SDGsの実践において主導的役割を担う組織を学内に設置し、学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明した。SDGsの枠組みを最大限に活用して、それらの活動を一層加速させることとし、その姿勢を「empower!」（エンパワー：力づける、力を与える）という言葉に込め、①学生へのSDGs教育の充実化、②SDGsに貢献する研究推進、③一般市民に向けたSDGs啓発活動、④山形県や市町村、メディア、企業等地域団体との連携と取組の強化、⑤SDGs対応の大学経営等を行い、持続可能な社会の構築に貢献している。
- ・令和2年8月には、「山形県、山形大学及び山形新聞社によるSDGsの推進に向けた共同宣言」を発表した。山形県におけるSDGsの理念の普及と実践を拡大し、「オール山形」のパートナーシップで、県民誰もが真の豊かさと幸せを実感できる山形県づくりを目指すスタートとするものであり、山形県内の企業、自治体、大学等の各種団体等への参加を呼びかけ、「やまがたSDGs推進ネットワーク」を組織し、SDGsが山形県民に身近に感じていただけるような取組を開始した。（本学と山形新聞社が事務局を担当）
- ・なお、「YU-SDGsパートナー」（山形大学とともに山形県内のSDGs普及を实践するパートナー）としては、令和4年3月までに32機関が登録され（企業16、自治体5、教育機関2、その他9。令和2年度末比で11機関増加）、SDGs推進に向けた活動が拡大されている。

○頼れる知のパートナーを目指して 社会共創基本方針策定【49】

- ・第4期中期目標期間より本学で「社会共創」を重点項目とすることを踏まえ、本学が地域と共に持続可能な「幸福社会」を実現し、「頼れる知のパートナー」として地域の持続的発展を支える社会基盤となるため、社会との連携の在り方を再構築し、本学が目指すべき社会共創の方向性をステークホルダーに明確に提示することを目的とした「山形大学における社会との共創に係る基本方針」を令和3年10月に策定した。
- ・上記方針策定にあたっては、WG（主として、従来から社会連携活動に熱心に取り組んできた教員により構成）を設置したほか、山形県内の団体や女性経営者等の地域の方々との意見交換を計8回実施し、地域のニーズ等を汲み取った上で具体的な内容を検討した。
- ・さらに、今後「社会共創」を推進していくにあたり、令和3年度より「やまがた社会共創プラットフォーム（仮称）」の設置に向けた準備を開始した（事務局は本学に設置予定）。本プラットフォームは、他地域にはない「健康・医療」の分野を含めた「産官学金医」の連携により「山形モデル」となる総合的なプラットフォームを目指すことを構想している。設置に向け、令和3年度中に山形県及び県内10市、山形県内高等教育機関10校を訪問し、構想の説明と参加依頼を行い、全ての機関から肯定的な意向をいただいた。令和4年度以降も引き続き訪問を行い、最終的には、山形県内全自治体、全高等教育機関が参加するプラットフォームを目指していく。



《女性経営者との意見交換会の様子》

○IR機能強化による経営支援【50】

IRに係る取組の一環として、Annual Report 別冊（資料編）の構成を令和3年度に大幅に見直し、財務データに加え、沿革、在学者数、大学間交流協定締結数等の基本データを集約し掲載した。幅広い基礎情報を一つにまとめ閲覧できるようにしたことで、本学内で行われる意思決定や企画立案等の支援及び効率化を図った。



(2) 教育研究組織の見直しによる大学の機能強化

① 社会の課題に対応する人材育成に向けた大学院の機能強化【55】

平成 29 年度に行った学部改組と連動した大学院の教育体制を整備するとともに、多様化、複雑化する現代社会の抱える課題に対応できる人材育成を実現するため、令和 3 年 4 月に以下の大学院修士課程及び博士前期課程の改組を行った。

< 社会文化創造研究科の設置 >

社会文化システム研究科と地域教育文化研究科を再編し、「社会文化システムコース」「臨床心理学コース」「芸術・スポーツ科学コース」からなる社会文化創造研究科を設置。他分野教員を含む複数の指導教員による充実した研究指導を行い広く社会で活躍できるよう俯瞰的視野・複眼的視野育成を目指した体系的なカリキュラムを提供することが特徴。



< 理工学研究科の専攻の設置 >

平成 29 年度に改組した工学部と理工学研究科（博士前期課程）の接続性を向上させるため、新たに「建築・デザイン・マネジメント専攻」「化学・バイオ工学専攻」「情報・エレクトロニクス専攻」の 3 専攻を設置することにより、従来の工学系 7 専攻を 4 専攻に再編。特に、建築・デザイン分野に、地域社会の連携や工学技術の管理手法などを専門とするマネジメント分野を加えた専攻を設置したことが特徴。

< 農学研究科の専攻の設置 >

従来の生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻の 3 専攻を農学専攻 1 専攻に再編。学際的教育・研究を推進するとともに、グローバル指向の学生に対応したカリキュラムを整備したことが特徴。

② 令和 4 年度に向けた教育研究組織の見直し

(a) 喫緊の課題等に迅速に対応する体制の構築 戦略本部の設置

社会が急激に変化する中であっても本学が教育研究活動を発展し続けていくため、喫緊の課題や戦略重要事項について、迅速かつ効率的に対応することを目的とした「戦略本部」を設置することを決定した。戦略本部は、本学が取り組むべき課題に対応した以下の 7 室で構成し、学長直下に組織を置き、室長である理事・副学長を中心に学長のブレーンとしての役割を担っていく（令和 4 年 4 月設置）。

【戦略本部の構成】

室名	業務
戦略企画室	学長の企画立案をサポート。学長からの特命事項に迅速に対応。
社会共創推進室	地域連携プラットフォームの運営や社会共創に係る取組の情報発信等
国際化戦略室	国際化戦略の策定等
DX 推進室	本学の DX 化の推進
SDGs 推進室	SDGs 達成に資する活動の推進
評価・IR 室	大学評価の総括や経営に係る IR の推進等
ダイバーシティ推進室	ダイバーシティと男女共同参画の推進

(b) 地域の STEAM 教育普及を推進 地域共創 STEAM 教育推進センターの設置

地域社会における STEAM 教育活動の推進のため、「地域共創 STEAM 教育推進センター」を令和 4 年 4 月に設置することを決定した。これまで STEAM 教育普及に積極的に携わってきた学内組織（SCITA センター、やまがた天文台、災害科学研究センター等）の知（リソース）を統合し、地域社会に対する STEAM 教育シンクタンク機能を構築する。シンクタンクである本センターが地域と連携し、地域のニーズに即した STEAM 教育を展開し、地域での普及に貢献していく（令和 4 年 4 月設置）。

(c) 地域創生を体現する起業家を育成 アントレプレナーシップ開発センターの設置

アントレプレナーシップ教育を進めるための全学的機能を有する組織として、「アントレプレナーシップ開発センター」を設置することを決定した。文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT)」(平成 29 年度～令和 3 年度)で培ってきた経験と実績を基に、学生のみならず中高生、他大学生、社会人(企業・団体)を対象とした教育プログラムを実施する。また、質の高い教育プログラムを継続的に提供するために、国内外における組織的(他大学・コロンビア大学、山形県など)・人的(実務家教職員、客員教授、リエゾンアドバイザーなど)なネットワークの充実を図っていく。本センター設置により、自らイノベーションを起こして地域創生を体現する人材の育成を推進する(令和 4 年 4 月設置)。

(3) 教育研究活動の高度化と真に働きやすい大学の実現 DX 化に向けた取組【56】

令和 3 年度に「山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定した。社会的サービスの拡張のほか、業務改善による効率化により教職員の「考える時間を増やす」ことを基本目標としており、教育領域、研究領域、業務改善領域、人材育成領域の 4 つの領域において学内の DX 化のための取組を行う。令和

3年度は、授業で使用するオンデマンドコンテンツ、バーチャル・フィールドワークコンテンツの開発や、実験機器共同利用システムに整備に向けた全学の機器洗い出し等の事業を行った。コロナ禍にかかわらず、ICTを活用した臨場感のある講義の実施や、全キャンパスの機器の共同利用促進と共通基盤化の実現に向け、今後も活動を展開する。



《デジタルトランスフォーメーション推進計画により整備した360°カメラによる博物館の様子。現地に出向けない場合も、臨場感のある疑似体験を可能とする。》

- デジタルトランスフォーメーション推進計画における4つの領域のうち「業務運営領域」については、自薦、他薦により様々な部署から集まった事務職員（副課長以下）により構成される「DX業務運営領域推進プロジェクトチーム」が、これまで「当たり前」とされてきた業務を見直し、真に働きやすい大学を目指して活動を行っている。令和3年度は、具体的には以下の業務改善を行った。
 - 学外からもスケジュール管理、施設使用管理、文書管理（電子決裁を含む。）等の機能を一元的に実施・管理することができるよう、「Garoon」を導入
 - 問い合わせ対応削減、利用者の利便性向上を図るため、「AIチャットボット」を導入し、稼働に向けFAQを整理。
 - 単純・大量・反復作業の効率化を図るため、「RPA」を導入。
 - 書面主義、押印原則及び対面主義を見直し、学生関係手続から先行して、オンライン申請システムを順次導入予定。
 - 情報を学生に行き渡らせる手段、災害時の安否確認の手段の検討。
 - 業務プロセスのオンライン化や、Office365の活用とグッドプラクティスの共有化を通じて、業務改革を推進。

(7)ワーク・ライフ・バランスや自由な働き方を実現するため、在宅勤務（テレワーク）及びフレックスタイムの在り方を検討。今後、制度化し、新勤怠管理システムの導入につなげる。

2. 共通の観点に係る取組状況

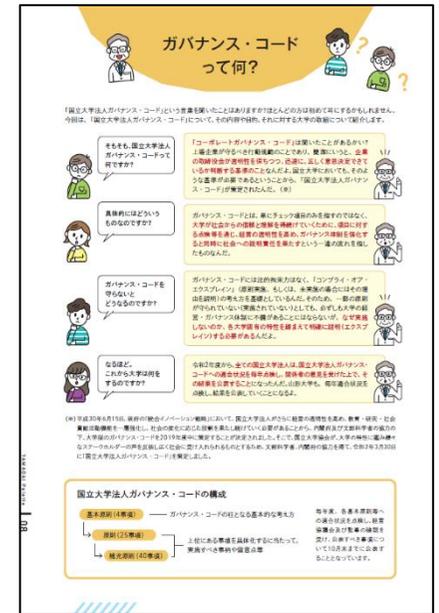
(ガバナンス改革の観点)

(1) ガバナンスの基本方針の策定

本学の経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくため、本学のガバナンスの確保・強化に向けた基本的な考え方として、「国立大学法人山形大学のガバナンスに関する基本方針」を令和3年2月に新たに制定した。

(2) 「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況等の公表

- 令和2年度より、「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況を確認し、報告書を公表している。
- 令和2年度報告書について、経営協議会、監事が各原則に対し詳細かつ的確に意見を述べており、チェックが適切に行われている優良事例として、本学の報告書が文部科学省より選出された。
- 「国立大学法人ガバナンス・コード」の内容や目的、それに対する本学の取組について教職員へ情報共有するため、令和3年度に、学内広報誌「ばれっと」にガバナンス・コードの特集記事を掲載した。イラストを用いて質問形式で目的等について説明したほか、令和2年度報告書のダイジェストを掲載し、分かりやすく親しみやすい内容の記事とすることで、教職員の興味・関心の喚起とともに周知徹底を図った。
- 令和3年度報告書より、報告書を補完するものとして、本学が行っているガバナンス強化に関する取組や今後の方針等を説明する「ガバナンスレポート」を本学独自に作成し、報告書と併せて公表している。



《学内広報誌「ばれっと」掲載の記事》

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び外部研究資金の獲得を図り、安定的な財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第2期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「産学官連携推進本部」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値(32.9億円)に比して10%程度増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学ファンドレイジング戦略2020」に基づき、「山形大学基金」においてコロナ禍で経済的に困窮する学生を支援するための緊急募金を行った結果、令和2年度の受入金額は50,128千円となり、前年度と比較し受入金額が大幅に増加(前年度比65%増)した。令和3年度の受入額は19,458千円で、前年度より少ない額にはなったものの、<u>寄附プログラムを2件(附属学校園への支援、やまだい未来へつなぐプロジェクト)立ち上げ募金を開始し、受入額増加のための取組を拡大している。</u> ・小白川キャンパスの<u>グラウンド</u>について、民間資金を活用した改修を行った。山形県サッカー協会と施設利用協定を締結した上で、日本サッカー協会による施設整備助成金を活用したものである。完成後は、本学の講義や部活動など教育環境の充実を図るのに加え、学外者にも開放することとしており、地域活性化の新たな拠点(イノベーション・commons)とすることを目指している。 ※38頁、42頁参照。 ・科研費アドバイザー制度について、令和2年度に<u>アドバイザーの選出方法を改善し(事前にアドバイザーを固定し希望者を割り振る方法から、アドバイザー希望者の研究分野等に応じてアドバイザーを選出する仕組みに変更)、継続的な指導を行った。</u>また、外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図った。 ・上記の制度見直しを行った上で、科研費の申請に際して、学内アドバイザー又は民間業者による研究計画調査レビューを実施した。令和2年度は46件であったが、令和3年度は77件まで拡大した。その結果、<u>令和4年4月時点に交付内定した種目の採択率はアドバイザー有りで32.1%であり、アドバイザー無しで20.3%を大きく上回り、制度の効果を実証することができた。</u>また、130名の研究者に対して、報奨金制度による報奨金授与を決定した。 ・オープンイノベーション推進本部において、令和3年度新たにコンソーシアムを1件設置し、事業領域を拡大しながらコンソーシアム型の共同研究を推進し、大型共同研究の推進とともに財政基盤の強化、大学革新の推進及び研究力の強化等を図った。また新たにクラウドファンディングを活用した研究設備費の獲得にも挑戦し、当初の目標額を上回る寄附があった。 ・共同研究及び学術指導契約における間接経費の受入額については、コロナ禍の影響を受けつつも、令和2年度は1億2,595万円、令和3年度は1億3,099万円という高い金額を受け入れることができた。

		<p>上記の結果、第2期中期目標・中期計画期間における平均値（32.9億円）を46%上回り、目標値を大幅に達成した。</p> <table border="1" data-bbox="674 228 2130 335"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獲得額(単年度)(単位:億円)</td> <td>42.7</td> <td>46.0</td> <td>48.7</td> <td>40.6</td> <td>51.7</td> <td>58.5</td> <td>288.1 (46.0%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">第3期中期目標期間平均値：48.0億円（対第2期平均値46%増）</p>		H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計	獲得額(単年度)(単位:億円)	42.7	46.0	48.7	40.6	51.7	58.5	288.1 (46.0%増)
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計											
獲得額(単年度)(単位:億円)	42.7	46.0	48.7	40.6	51.7	58.5	288.1 (46.0%増)											
<p>【58】 医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を推進するため、保険診療の適正かつ円滑な実施や保険診療請求等に関する審議を行う「保険診療委員会」、病院経営改善のためのヒアリング及び経営管理に関する資料の作成等を所掌する「病院戦略策定委員会」等において最新の医療情報の周知を図り、安定的な財政基盤の確保につながる増収策と経費抑制策を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【増収策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に2020年診療報酬改定に伴い新設された「地域医療体制確保加算」（4,000万円増収）等を取得し、収入を増加することができた。また、「保険診療委員会」とDPC保険診療請求ワーキングチーム会議においては、医学管理料の算定やコーディングについての情報を周知し適切な医療費の収入に繋げた。 診療費等の未収金回収について、弁護士事務所への委託により、令和2年度は約280万円、令和3年度は約190万円を回収できた。分割返済者が定期的に返済しているため、今後も安定した回収が見込める。 <p>【経費抑制策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2、3年度に以下の取組を行った結果、<u>第3期中期目標・中期計画期間の初年度（平成28年度）からの累計で、約9億4,200万円の経費が削減され、安定した財政基盤の確保に大きく寄与した。</u> <ol style="list-style-type: none"> ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え ②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制） ③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定 ④医薬品・医療材料の調達コストの低減のため、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基に、医薬品・医療材料の契約目標金額を定め価格交渉を実施 ⑤全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を実施 																
<p>【59】 学生からの授業料や検定料等を安定的に確保するため、入学定員充足率、学生の在籍状況、学生納付金収納状況の情報を共有化し、収納の早期化などに取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料収納の早期化に関し、各学部学務担当者と情報の共有・連携を図り、未納者本人又は父母等に対し定期的に督促状や連絡状を送付するほか、5月～8月に振替口座の未登録者に対して登録を促すメールや文書を送付した。 授業料収納率は、<u>令和2、3年度共に99.8%と高い収納率を維持した。</u> 検定料の収納については、令和元年度に導入したWEB出願システムを令和2年度に私費外国人留学生入試、令和3年度に総合型選抜・学校推薦型選抜にも拡大したことにより、検定料収入に関して出願者の利便性が向上したと同時に、収納状況が早期に把握できるようになった。 																

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制 第2期中期目標・中期計画期間における計画的な定員削減及び人件費改革を通じて達成した目標値を上回る人件費削減の成果を踏まえ、大学の教育研究機能の維持・向上への影響に配慮しながら、引き続き適正な人員配置等を行うための人事に係る各種制度等を見直し、人件費の抑制を図る。
	2. 管理的経費の抑制 第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿って経費の効率的な使用に努めるなどして、一般的管理費の抑制を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）														
【60】 人件費を抑制するため、第2期中期目標・中期計画期間に取り組んだ人件費改革（「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づいた平成18年度からの5年間における7%以上（目標値5%）の人件費削減、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づいた平成23年度までの人件費改革）の結果による大学の教育研究機能の維持・向上への影響を踏まえつつ、教育体制、人員配置、業務、ジョブローテーション制度等の継続的な見直しや組織の見直しに合わせた適正な人員配置の推進及び「人件費の在り方検討チーム」において策定した平成33年度までの人件費削減計画に沿って、毎年1億円程度の人件費削減に取り組む。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 【毎年1億円程度の人件費削減】 ・「人件費の在り方検討チーム」において策定した計画及び「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき教員ポイントを計画的に削減した。 ・教員人件費について、令和4年度以降の見通しを5つのパターン別にシミュレーションし、結果を役員に報告した。人件費を削減した場合の教員人数の見込み、退職者同数を助教で採用した場合の人件費の見込み等、 <u>パターン別の人件費・人数の見込みを可視化し、教員人事計画に関する議論に活用した。</u> 上記の結果、令和2年度は約1億円、令和3年度は約0.8億円の人件費を削減し、目標値をほぼ達成した。														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費削減額(単位:億円)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0.9</td> <td>0.75</td> <td>1</td> <td>0.81</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	H31	R2	R3	人件費削減額(単位:億円)	1	1	0.9	0.75	1	0.81
			H28	H29	H30	H31	R2	R3								
人件費削減額(単位:億円)	1	1	0.9	0.75	1	0.81										

【61】

経費の効率的な使用に資するため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿った経費削減策を推進するとともに、管理的経費の執行管理や調達手法等の見直しや光熱水料等の経費を学内ウェブサイト上等での公表などを通じて、平成33年度まで一般管理費比率を3%程度に維持する。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

【一般管理費比率を3%程度に維持】

- ・「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、例として、
 - 消耗品・備品の調達を最小限とし、バインダーファイル等可能なものは再利用を徹底する
 - 複写機利用時は可能な限り白黒・両面・集約印刷に努め、ミスコピー用紙のメモ用紙への活用を図る
 - パソコンのモニタは可能な限り省エネ設定（輝度及び離席時オフ）にする
 といった取組を推進した。さらに、部局独自の取組（事務文書の電子化、巡回による不必要な照明・空調の使用抑制）について学内のホームページにおいて公開し、他部局への拡大を図った。
- ・経費抑制に率先して取り組む各部局の推進員から「管理的経費抑制チェックシート」を提出してもらったところ、管理的経費抑制への取組は令和2、3年度ともに約9割行われており、高い意識で取り組んだことが窺える。
- ・令和3年度は、各キャンパス長が四半期ごとにキャンパスの収支状況を役員に報告する「経営状況報告」の中で、光熱水費の執行状況を報告願ったことで、キャンパスにおける経費抑制への意識付けを行った。

上記の取組の結果、令和2、3年度共に一般管理比率は2.7%であり、目標を達成した。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
一般管理費率(単位:%)	2.4	2.3	2.5	2.7	2.7	2.7

III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 第2期中期目標・中期計画期間に引き続き、保有資金の収支状況を定期的に把握して資金の効果的運用を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】 効果的な資産運用管理を行うため、平成28年度までに資金運用に係る中長期計画を策定するとともに、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて流動資産を適正に把握し、短期運用資産として活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に見直した中長期計画に基づき、保有資金状況を適時・的確に把握し、効果的な資産運用に努めた。 ・中長期の運用については、金融商品及び市場を調査し、有価証券の取得や短期運用に切り替える対応をした安定かつ効率的な資金運用に取り組んだ。また、短期運用については、保有資金状況を日々の確に把握しつつ運用を行った。 ・令和3年度は、無利息の決済性預金を必要額に絞り、可能な限り有利息口座への移し替えを行ったほか、利率の高い商品を選択するなど、これまで以上に積極的な運用を実施した。 ・結果として、中長期の運用は令和2年度650万円、令和3年度779万円の運用益、短期運用は令和2年度280万円、令和3年度は522万円の運用益を上げることができた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○産学官連携の更なる強化【57】

平成 30 年度文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」により設置したオープンイノベーション推進本部において、大型共同研究を 6 件実施した。また、学術・技術、市場・事業、研究管理の各分野に精通したクリエイティブマネージャーを中心とするマネジメント体制により産学連携活動を推進したほか、ワンストップでオープンイノベーション・ソリューションを提供できるような体制を整備した。

○民間資金を活用した施設整備【57】

・小白川キャンパスのグラウンドについて、民間資金を活用した改修を行った。山形県サッカー協会と施設利用協定を締結した上で、日本サッカー協会による施設整備助成金を活用したものである。完成後は、本学の講義や部活動など教育環境の充実を図るのに加え、学外者にも開放することとしており、地域活性化の新たな拠点（イノベーション・コモンズ）とすることを目指している。
※38 頁、42 頁参照。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善(財務基盤の強化)の観点)

(1) 寄附金の獲得に向けた取組

- ・「山形大学ファンドレイジング戦略 2020」に基づき、「山形大学基金」においてコロナ禍で経済的に困窮する学生を支援するための緊急募金を行った結果、令和 2 年度末時点の受入金額は 50,128 千円となり、令和元年度と比較し受入金額が大幅に増加(65%増)した。
- ・令和 3 年度の受入額は 19,458 千円で、昨年度より少ない額にはなったものの、寄附プログラムを 2 件(附属学校園への支援、やまだい未来へつなぐプロジェクト)立ち上げ募金を開始し、受入額増加のための取組を拡大している。

(2) 収入増及び経費削減に向けた取組

- ・科研費アドバイザー制度について、令和 2 年度にアドバイザーの選出方法を改善した(事前にアドバイザーを固定し希望者を割り振る方法から、アドバイザー希望者の研究分野等に応じてアドバイザーを選出する仕組みに変更)。継続的な指導を行った。また、外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図った。

- ・上記の制度見直しを行った上で、科研費の申請に際して、学内アドバイザー又は民間業者による研究計画調書レビューを実施した。令和 2 年度は 46 件であったが、令和 3 年度は 77 件まで拡大した。その結果、令和 4 年 4 月時点で交付内定した種目の採択率はアドバイザー有りで 32.1%であり、アドバイザー無しの 20.3%を大きく上回り、制度の効果を実証することができた。また、130 名の研究者に対して、報奨金制度による報奨金授与を決定した。
- ・検定料の収納について、令和元年度に導入した WEB 出願システムを私費外国人留学生入試・総合型選抜・学校推薦型選抜にも拡大したことにより、検定料納入に対する確実性が高まるとともに、出願者の利便性が向上した。
- ・「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づく「管理的経費抑制チェックシート」により各部局の取組状況を把握し、各部局へ取組状況についてのフィードバックをするとともに、具体的な取組例の紹介及び各部局の取組状況を学内のホームページ上に公表し、コスト意識の浸透を図ったほか、事務組織の改編により業務の集約・効率化に取り組んだことにより、令和 3 年度末時点の一般管理費比率は 2.7%であり、目標(一般管理費比率を 3%程度に維持する)を達成した。
- ・ネーミングライツについて、令和 2 年度末で満了となる「ニクニドームやまがた(理学部やまがた天文台望遠鏡ドーム)」は、スポンサー事業者の認知度が学生・教員ともに向上し、採用活動でその効果が現れていることが評価され、5 年間の契約延長を締結した。また、令和 2 年 4 月に設置した「山形大学小白川キャンパス機器分析センター」では、新たにネーミングライツ制度を導入し、日本電子株式会社スポンサーに決定し、愛称を『日本電子やまがた産学連携構造解析センター』に決定した。

(3) 附属病院における安定した財政基盤確保のための取組

- ・増収のための方策として、2020 年診療報酬改定に伴い新設された「地域医療体制確保加算」(4,000 万円増収)等を取得し、収入を増加することができた。また、「保険診療委員会」と DPC 保険診療請求ワーキングチーム会議においては、医学管理料の算定やコーディングについての情報を周知し適切な医療費の収入に繋げている。さらに外来の処置オーダを構築し、運用を開始し算定漏れの防止に繋げ増収を図っている。加えて診療費等の未収金回収について、弁護士事務所への委託により、令和 2 年度は約 280 万円、令和 3 年度は約 190 万円を回収できた。分割返済者が定期的に返済しているため、今後も安定した回収が見込める。
- ・経費抑制のための方策として、令和 2、3 年度に以下の取組を行った。
 - ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え
 - ②院内で使用する医療材料の統一化(患者限定採用品目の抑制)

- ③医療機器の更新は、基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定
- ④医薬品・医療材料の調達コストの低減のため、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基に、医薬品・医療材料の契約目標金額を定め、価格交渉を実施
- ⑤全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を実施

その結果、第3期中期目標・中期計画期間の初年度（平成28年度）からの累計で、約9億4,200万円の経費が削減され、安定した財政基盤の確保に大きく寄与した。

（４）効率的な資産運用に向けた取組

- ・令和元年度に見直した中長期計画に基づき、保有資金状況を適時・的確に把握し、効果的な資産運用に努めた。
- ・中長期の運用については、金融商品及び市場を調査し、有価証券の取得や短期運用に切り替える対応をした安定かつ効率的な資金運用に取り組んだ。また、短期運用については、保有資金状況を日々の確に把握しつつ運用を行った。
- ・令和3年度は、無利息の決済性預金を必要額に絞り、可能な限り有利息口座への移し替えを行ったほか、利率の高い商品を選択するなど、これまで以上に積極的な運用を実施した。
- ・結果として、中長期の運用は令和2年度650万円、令和3年度779万円の運用益、短期運用は令和2年度280万円、令和3年度は522万円の運用益を上げることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 自己点検・評価の効率的な実施及び評価結果に基づく資源の再配分を推進し、IR機能の更なる強化を通じて不断の自己改革に努める。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）										
<p>【63】 部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、本学独自で毎年実施している組織評価の評価結果を通じて部局にインセンティブ経費を配分する仕組みを更に充実させるとともに、各年度の教員評価の実施状況及び評価基準等を検証し、部局における自主的・自律的な改善を促す仕組みとして定着させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【組織評価（キャンパス経営力評価）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績に係るキャンパス経営力評価については、経営協議会委員によるヒアリングを実施し、達成状況評価を行い、年度目標評価とあわせて総合評価を算出し、その結果を各キャンパスへのインセンティブ経費配分の基礎資料として活用した。 令和2年度の実績に係るキャンパス経営力評価については、書面審査により達成状況評価を行い、年度目標評価とあわせて総合評価を算出し、その結果を各キャンパスへの令和3年度予算配分の資料として活用した。 <p>《実施予定を超えた取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス経営力評価の実施状況を検証し、①キャンパスのビジョンに応じた新規性・先進性のある事業の育成、②文部科学省の共通指標評価と連動した目標値の設定によりキャンパスを活性化させる必要性があることから、令和2年度に「チャレンジ評価」及び「共通指標評価」からなる評価システムに再構築した。 チャレンジ評価については、令和2年度に、役員会及び経営協議会において、各キャンパスから提出された事業計画書を「新規性」「先進性」の観点から評価を行い、事業計画の上方修正を行った。 <p>また、令和3年度から、以下のとおり事業を開始し、半期及び年度末に進捗ヒアリングを実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">キャンパス</th> <th style="width: 70%;">事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小白川</td> <td>分野融合による健康と学びの総合サポート事業</td> </tr> <tr> <td>飯田</td> <td>感染症医療人材育成とコロナ禍における教育実践方法等に関する開発事業</td> </tr> <tr> <td>米沢</td> <td>イノベーションキャンパスの構築と産学連携教育の推進</td> </tr> <tr> <td>鶴岡</td> <td>環境調和型食料生産に関するグローバル教育研究拠点の形成</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 共通指標評価については、伸び率、経年比較、目標値比較等の観点からポイント化して評価するモデルを構築し、令和3年度の実績値から適用することとし、その結果を令和4年度の予算配分に反映させることとした。 	キャンパス	事業名	小白川	分野融合による健康と学びの総合サポート事業	飯田	感染症医療人材育成とコロナ禍における教育実践方法等に関する開発事業	米沢	イノベーションキャンパスの構築と産学連携教育の推進	鶴岡	環境調和型食料生産に関するグローバル教育研究拠点の形成
キャンパス	事業名											
小白川	分野融合による健康と学びの総合サポート事業											
飯田	感染症医療人材育成とコロナ禍における教育実践方法等に関する開発事業											
米沢	イノベーションキャンパスの構築と産学連携教育の推進											
鶴岡	環境調和型食料生産に関するグローバル教育研究拠点の形成											

		<p>【見直し後の教員評価システムに基づく最初の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教員評価システム見直し後の最初の評価実施年度であり、平成30年度から令和2年度までの3年分の自己点検を元に評価を実施した。今後、評価結果は被評価者に対し表彰及び指導助言等に活用することとしている。
<p>【64】</p> <p>各種評価の評価結果を不断の自己改革につなげるため、第2期中期目標・中期計画期間にエンロールメント・マネジメント部が中心となって展開してきたIR活動の更なる充実に向けて、平成30年度までに教育研究等の状況を可視化するダッシュボード・システムとして整備し、各種評価におけるKPI(Key Performance Indicatorの略。主要業績指標)として活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度内に公表した評価モデルの試行結果に対する学内での意見聴取を行い、BSC及びKPIの修正を行い、本学独自の評価モデルの確立に向けた検討を行った。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクトを通じて、財務諸表を活用した工学分野におけるコスト分析を試行的に実施した。 教育の活動評価を含めた本学独自のダッシュボード・システムとファクトブックを連動させるため、従来の分析環境を新たに導入したデータマネジメントシステムである「Exploratory」に移行するための検討を行った。その一環として、各種データの統合、これらデータの効果的な可視化を試行し、次年度以降の本格運用に向けた環境構築に取り組んだ。 IR担当者に必要な要素（高等教育機関を取り巻く文脈、効果検証・アセスメントの手法、データ・マネジメント、データ分析、情報提供）の基礎的な知識・スキルの習得を到達目標とした「日本初」のIRに特化した履修証明プログラムを令和2年度より実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 開かれた大学として、大学の諸活動及びその成果等や自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を社会に対して積極的に発信する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】 社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した広報戦略に基づいてホームページ、SNS(Social Networking Serviceの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)、記者会見、広報誌等の多様な媒体を活用し、国内外のユーザーにとってわかりやすい情報を発信する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基本情報や財務データをまとめた「Annual Report 2021」の資料編を別冊として作成・公表し、社会に対して積極的に情報発信を行った。また、学校基本調査の結果に基づき整理した各種データを学内ホームページに新たに掲載し、情報共有及びデータ提供を実施した。 ・ブランドキーワード“ひと”に関連するコンテンツをWEBマガジン「ひととひと」、広報誌「みどり樹」等で連携させ、WEBマガジン閲覧数は25万PVに到達した。 ・令和3年9月末までに教員紹介動画7作品を制作し、国内外への情報発信として、英訳対応コンテンツを含めホームページ上で公開し、ホームページ閲覧数は前年度同時期比で77万PV増の820万PVに到達した。 ・学長定例記者会見をはじめとするプレスリリースは年間218件を配信し、このうち140件がメディア報道につながり、採択率は64%を達成した。 ・本学の社会共創活動の充実のため、これまで個別に行われてきた社会連携に関する取組について、総体として多くの取組をしていることを学外にアピールすることを目的に、「社会共創のポータルサイト」を構築し、令和4年4月より公開した。
<p>【66】 社会への説明責任を果たすため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度、令和2年度に係る業務実績報告書及び第3期中期目標期間（平成28～31年度）に係る業務実績報告書、達成状況報告書等について、大学ホームページ上で公開した。また、評価結果についても、速やかに大学ホームページ上で公開した。令和2年度に係る業務実績報告書については、あわせてダイジェスト版を作成・公開することにより、ステークホルダーにわかりやすい情報発信に取り組んだ。 ・内部質保証システムの充実のため、令和元年12月に「学生支援」、「学生の受入」並びに「施設及び設備」に係る自己点検・評価を毎年度実施することとし、令和2年度に自己点検・評価報告書をホームページで公開した。なお、令和3年度の自己点検・評価については、客観性の高い評価を実施するため、成績評価で使用されている「ルーブリック」を導入して実施した。 ・大学ポートレート国内版及び国際発信版において、本学の教育情報を毎年度更新し、情報発信を行った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 内部質保証システムの充実

① キャンパス経営力評価システムの再構築

＜令和2年度の取組＞

これまでのキャンパス経営力評価の実施状況を検証し、①キャンパスのビジョンに応じた新規性・先進性のある事業の育成、②文部科学省の共通指標評価と連動した目標値の設定によるキャンパス活性化の観点から、以下のとおり評価システムを再構築した。

【チャレンジ評価】

- ① 目的（新規性・先進性のある取組を育成）
 - ・学内外の資源を効果的に活用し、新たな価値を創造するような事業へのチャレンジを奨励し、キャンパスの更なる個性の伸長を図ること。また、本事業の成果を第4期中期目標・中期計画の実績に繋げること。
- ② 評価期間
 - ・キャンパスは5年間の事業計画書を作成し、2年目終了時と最終年度に評価を受ける。（単年度評価は行わない。）
- ③ 事業計画書の評価
 - ・令和3年3月の経営協議会において、キャンパスから提出された事業計画書が新規性・先進性のある事業であるか評価を行い、必要に応じて、事業計画や評価指標を修正した上で、事業計画を承認した。

キャンパス	事業名
小白川	分野融合による健康と学びの総合サポート事業
飯田	感染症医療人材育成とコロナ禍における教育実践方法等に関する開発事業
米沢	イノベーションキャンパスの構築と産学連携教育の推進
鶴岡	環境調和型食料生産に関するグローバル教育研究拠点の形成

【共通指標に基づく評価】

- ① 目的（アクティビティを客観的に評価）
 - ・予算獲得並びに中期計画の着実な達成を推進し、キャンパス経営力強化を図ること。
- ② 評価指標
 - ・評価指標は、運営費交付金獲得のために設定されている指標や本学が独自に設定しうる指標（第4期中期計画で設定する指標）とする。
- ③ 評価結果の活用

- ・評価指標について、伸び率、経年比較、目標値比較等により分析を行い、学長・理事・キャンパス長でヒアリングに基づき評価を行い、評価結果を翌年度の予算配分に反映させる。

＜令和3年度の取組＞

チャレンジ評価において単年度評価は行わないが、役員とキャンパス長とヒアリングを実施し、小白川、米沢キャンパスにおいて令和4年度事業計画を修正した。また、令和4年度事業の実施に必要な経費については、令和3年度の事業実施状況を考慮した上で、各キャンパスへ配分した。
 （共通指標評価については、令和3年度の実績値を含めた上で算定するため、評価結果は令和4年6月頃に決定する予定である。）

② 教育の質保証に関する取組

教育実践研究科においては、平成23年度、平成27年度に引き続き、令和2年度に一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審した。全ての基準において、基準の内容を満たしていると判断され、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。特に、当該教職大学院に進学することを前提とした6年一貫（学部4年間と大学院2年間）の教育プログラム（チャレンジプログラム）が実施され、教職大学院と学部の教職課程の学びの連続性に配慮されている点について、特記すべき事項として評価された。

③ その他内部質保証システムの充実

令和元年11月に受審した認証評価において、評価者である大学改革支援・学位授与機構から「学生支援」、「学生の受入」並びに「施設及び設備」に関する内部質保証体制を明確にするよう意見があったことを受け、令和元年12月に関係規程を改正し、毎年度、自己点検・評価を実施することを明記した。また、令和3年度の自己点検・評価については、客観性の高い評価を実施するため、成績評価で使用されているルーブリックを導入して実施することとした。

なお、本ルーブリックは、自己評価の判断の根拠も明記することとしており、報告を受けた組織における検証をスムーズに行える流れとなっている。

(2) IRの活用人材の育成に関する取組

IR担当者に必要な要素（高等教育機関を取り巻く文脈、効果検証・アセスメントの手法、データ・マネジメント、データ分析、情報提供）の基礎的な知識・スキルの習得を到達目標とした「日本初」のIRに特化した履修証明プログラムを実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の方針に沿って、オンラインで対応す

ることとし、その実施基盤として Microsoft 社の Office365 を導入し、70 点超 (約 50 時間) のオンデマンド教材の作成と配信、教材に対応した課題の提出などに活用した。また、受講生の進捗状況や理解度を確認するためのオンラインスクーリング、学修成果を確認するためのプレゼンテーション発表会などを取り入れ、修了条件である 60 時間を超えるコンテンツを提供した。さらに、最終プレゼンテーション発表会には他大学の IR 担当者 3 名を外部講師として招聘し、受講生の到達度を客観的に評価いただくなどの取組を行い、令和 2 年度においては学内外あわせて 19 名、令和 3 年度においては学内外あわせて 15 名が受講・修了した。

(3) メディアミクスを活用した戦略的な情報発信

①新型コロナウイルス感染症に対応した情報発信

・令和 2、3 年度オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を中止し、各キャンパスにおいて、オンラインで「バーチャルオープンキャンパス」を開催した。学部説明動画等のオンデマンド配信や模擬講義、研究室紹介、相談会等のライブ配信を行った。なお、全学として「山形大学バーチャルオープンキャンパスサイト」を開設し、常時、学部説明動画を配信したほか、オンライン個別相談、メールでの相談も受け付けた。

②山形大学広報戦略「2020 年度重点施策」に係る情報発信

・国内外におけるブランドイメージの向上を図るため、山形大学広報戦略「2020 年度重点施策」に基づき、学生、教職員、卒業生など、山形大学に関わる 2,020 人を紹介することで、本学の魅力を発信する「山大 2020 プロジェクト」を展開した。広報誌「みどり樹」や山形大学ウェブマガジンでオリジナルブランドサイトである「ひととひと」、公式 SNS (Twitter, Facebook) 等の複数メディアを活用し、山形大学に関わる人 2,758 人の紹介を実現した。

③SDGs 普及啓発のための情報発信

・「YU Empowering with SDGs」事業の一環として、SDGs の普及啓発のための web ポータルサイト「YU-SDGs EmpowerStation」を令和 2 年 12 月に開設した。SDGs の 17 目標の全てを、6 学部を有する総合大学の山形大学が目標ごとに対応する研究や教育活動等により紹介し、興味のある内容を知りやすくするため目標別に検索・表示が可能で、小中学生なども親しめるよう遊び心のあるデザインとなっている。

・農学部においては、従来の研究シーズ集に加え、新たに「SDGs の視点から見た研究シーズ集」を発行した。農学は、SDGs に対して多面的な貢献ができる広い範囲の分野を対象とする学問であることから、事例と研究者を SDGs の観点から紹介し、共同研究や事例相談などのマッチングに役立っている。

④重粒子線がん治療の集患のための情報発信

山形大学東日本重粒子センターに関する様々な情報発信に取り組んだ。講演会、セミナー及び施設見学等は、コロナ禍の影響により少人数・リモートでの実施となったが、講演会・セミナー等は 14 回の開催で約 1,000 人の参加があり、施設見学については、学外向けは 16 回 (開所式の中継含む) の開催で約 270 名、学内向けは 17 回の開催で約 220 名の参加があった。また、YouTube の山形大学公式チャンネル内に東日本重粒子センターの再生リストを作成し、13 本の動画を掲載した。さらには、独自のリーフレットを作成する等、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信を展開し、各種メディアへの掲載・放送は延べ 40 回を超えた。

⑤社会共創を推進する情報発信

・地域及び企業の方が、大学へ気軽に問い合わせることが可能になるワンストップ窓口を令和 4 年 1 月に設置した。窓口への問い合わせデータを蓄積していくことにより、地域・企業のニーズを把握、活用することが可能となった。

・現在に至るまで個別に行われてきた社会連携に関する取組を集約し、本学が社会と多くの取組をしていることを可視化し、学外にアピールすることを目的に、「社会共創のポータルサイト」を構築し、令和 4 年 4 月より公開した。本ポータルサイトでは、以下のコンテンツを公開している。

- 山形大学における社会との共創に係る基本方針
- 本学の社会共創推進体制及び推進計画
- 山形県内自治体との連携状況
 - 教育・研究連携事業、審議会委員等、包括協定締結状況
- 各部局の社会共創に関する各種取組

・「山形大学における社会との共創に係る基本方針」及びその基本方針に基づく各種取組を紹介するリーフレット「頼れる知のパートナーを目指して」を発行し、併せてワンストップ窓口及びポータルサイトの案内を掲載した。

・上記①～⑤の結果、複数のメディアを戦略的に連携させた情報発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する専用ページを開設・情報を集約したことにより、ホームページの閲覧数は 820 万 PV に達した (前年度比で 77 万 PV 増)。さらには、学長定例記者会見での発表・通知を軸とした積極的なプレスリリースを行った結果、218 件のプレスリリースの内、140 件がメディア報道につながり、メディア採択率は目標値 (60%) を超え、64%を達成した。

※メディア採択率：山形大学から記者会見やプレスリリースした件数のうち、新聞やテレビ等で報道につながった件数の割合で、本学独自の定義。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	1. 機能的で魅力ある地域に開かれたキャンパスづくりを行う。
----------------------------	--------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生生活実態調査報告書 2013 等から必要とされる整備を抽出、分析し学生の視点からの要望を把握するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、自然との共生、グローバル化等に対応し、老朽化対策、エクステリアハザード解消、アスベスト対策等を推進し、多様な利用者にとって安全かつ安心なキャンパスを整備する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>【学生からの要望に基づく施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年おきに実施している『<u>学生生活実態調査</u>』を分析し、学生からの大学施設に対する意見、要望を把握した上で、整備の要望があった<small>小白川キャンパスのグラウンド整備</small>を実施し、<u>安全・安心な施設環境を確保した</u>。グラウンド整備は、老朽化対策と共に、<u>地域防災機能の強化や地域連携によるイノベーション・コモンズ（共創拠点）として、多様な人々の活用を想定した整備を実施、大学資産の有効活用を図った</u>【令和 4 年 3 月完成】 ・ <u>老朽化により故障が増加し、学生からも改善の要望がある空調設備について、計画的に整備することとし、今年度は工学部 3 号館・5 号館、農学部 1 号館・3 号館、情報ネットワークセンターの空調設備を更新した</u>。【令和 4 年 3 月完成】 <p>【安全・安心なキャンパス整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サステイナブルキャンパスの構築 ・ <u>自然との共生やサステイナブルキャンパスの構築を目指し、エコキャンパス整備支援事業（部局で計画した省エネ事業等に対し本部が資金補助と技術支援を行うもの）を令和 2 年度は 14 件、令和 3 年度は 6 件実施し、各種エネルギー使用量の削減（事業実施による削減量：▲6,730m³、電気▲56,596kWh、CO₂▲45,409 kg）を図った</u>。 ・ <u>エコキャンパス整備事業による省エネ推進として、屋外外灯ならびに図書館室内照明器具の LED 化を行いエネルギー使用量の削減（事業実施による削減量：電気▲29,489kWh、CO₂▲16,366 kg）を図った</u>。【令和 4 年 4 月完成】 ○老朽化対策 ・ <u>附属中学校の体育館改修では老朽改善及び非構造部材の耐震改修を行い、機能改善と生徒にとって安全安心な施設環境の整備を行った</u>。また、<u>体育館は山形市の避難所としても指定されており、地域防災機能の強化につながった</u>。【令和 2 年度完成】 ・ <u>飯田キャンパスの動物実験センターの改修においては、老朽改善のみならず、キャンパスマスタープランで掲げる人間性豊かな創造的医療人を育てる教育の場を創出するため、稼働率が低くなっていた隣接する施設の一部を近年必要性が増しており既存施設にはなかった、専用の動物実験実習室を転用により整備し、自ら実験動物に接することで生命の尊厳に触れ、実験動物を適正に扱うための教育訓練が可能となった</u>。

		<ul style="list-style-type: none"> ・米沢キャンパスにおいては、<u>建築・デザイン学科の米沢キャンパスへの移行に伴う工学部 8 号館改修・増築工事において、老朽化が進む 8 号館の機能改善を行うと共にワークショップスペースやプレゼンテーションルームなど建築・デザイン学科特有のアクティブラーニングスペース整備を行い、学生主体の授業の実施や、地域参加型の取組み推進を図った。</u> ・鶴岡キャンパスでは、学生からの要望に基づき、学生のフィールド実習時に必要な附属農場管理棟の更衣室及びシャワールームの改善整備、附属演習林施設棟の給湯設備の更新整備、農学部 3 号館の学生ラウンジ整備、校舎廊下照明改修を実施した。特に、学生のラウンジについては学生の自主学修や留学生を含めたコミュニケーションスペースとして活用されており、<u>キャンパスマスタープランの施設整備目標である学生の自由に使用できるスペースの整備充実を実現させることができた。</u> ○エクステリアハザード <ul style="list-style-type: none"> ・<u>安全・安心なキャンパス環境を確保するため、エクステリアハザード解消事業（屋外の危険箇所解消）を継続して実施した。【第 3 期中期計画期間（H28～R3）累計解消箇所数 201 箇所、令和 3 年度末時点の解消率 76.2%（397 箇所/521 箇所）】</u> ○安全・安心な環境確保 <ul style="list-style-type: none"> ・防球ネット支柱倒壊やバスケットゴール落下など他県の公立学校で発生した工作物や機器等の事故や医学部で発生した梁下モルタルの落下事故を受け、<u>学内一斉緊急点検を行い、対象となる工作物等の安全性の確認や劣化状況の確認を行うとともに応急措置を図った。</u> <p>＜実施予定を超えた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内スペースの有効活用に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>キャンパスマスタープランを踏まえ、老朽化の進んだ小白川キャンパスのプールの取り壊しと、それに伴う跡地の有効活用に向けた取組を行った。令和 3 年度は、キャンパス内に点在する駐車場を集約し、キャンパスの自動車の動線を大幅に改善するためプール跡地を駐車場として活用し、今後は、駐車場を集約したことにより確保したスペースを学生の駐輪場や学生の憩いの場に活用することを検討しており、小白川キャンパス全体の安全確保や学生サービス向上を図っていく。</u> ○新型コロナウイルス感染症対応のための施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の<u>多用途型トリアージスペース整備</u>によって、感染症流行時や災害発生時など幅広く緊急時に使用出来るスペースを確保した。【令和 3 年 12 月完成】 ・附属中学校及び工学部 3 号館の空調設備、トイレの改修を行い、衛生対策を推進した。【令和 4 年 3 月完成】
<p>【68】</p> <p>施設の維持保全と有効活用のため、全学的な状況点検及び情報交換を定期的実施し、平成 30 年度までに施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕計画を策定し、緊急性の高いものから計画的に実施するなど、学長のリーダーシップの下で必要財源の確保を含めた戦略的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>【戦略的な施設マネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期修繕計画に基づく計画的修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・策定済の部位別計画に基づき以下の修繕を実施、<u>インフラの長寿命化に資する計画的な維持管理を行った。</u>特に緊急性の高い空調機更新については、全学的な計画修繕のための財源として、<u>戦略的に目的積立金を確保・活用し修繕を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> －（米沢）工学部 3 号館、5 号館、インキュベーション施設空調設備改修 －（鶴岡）農学部 1 号館、農学部 3 号館空調設備改修 －（小白川）情報ネットワークセンター空調設備改修 －（松波）附属中学校空調設備改修 －（飯田）動物実験施設（A 棟）、遺伝子実験センター、医学部 RI センター屋上防水、外壁改修 －（米沢）学生食堂屋上防水改修

	<p>－ (上名川) 附属演習林施設棟屋根改修</p> <p>○状況点検と情報交換の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持保全と有効活用のため4キャンパス及び附属学校を対象に施設担当職員による全学的な現場調査及び「施設情報交換会」を実施した。「施設情報交換会」はキャンパスとの意見交換と今後の施設整備の課題の共有と課題の解決に向けた議論の場として令和2年度から年2回実施し、戦略的な施設マネジメントを推進した。 <p>○計画の改善と充実化へのサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランについて、第4期中期目標・計画期間における大学の目標や第5次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づいたマスタープランの見直し(試案)を令和3年度に行った。 <p>《実施予定を超えた取組》</p> <p>○イノベーション・commons(共創拠点)への転換に向けた大学施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の知とインフラを活かした地域活性化を推進するため、小白川キャンパスのスポーツインフラを最大限に活用し、大学が地域や産業界など多様な人々が連携し、活動するイノベーションcommonsとなる『<u>地域連携スポーツ拠点整備計画</u>』を策定した。令和3年度は小白川キャンパスの多目的グラウンドについて、<u>地域の人々の活動や防災拠点としての活用も想定した整備を実施した。山形県のサッカー協会と利用協定を結びさらなる利用拡大を図るとともに、一部、民間の助成金を活用して整備した。</u> ・小白川キャンパスでは、キャンパスをあらゆる「共創」の拠点として地域社会に貢献できる場所とするため、令和3年6月に「健康と学びのサポートセンター」を設置し、<u>上記グラウンドを小中学校とのスポーツ教室や各種スポーツ指導者養成など、地域の人々と連携し交流できる「共創」の場として活用し、地域のスポーツ文化の活性化と人材育成など地域連携の貢献、さらには健康(スポーツ、食)分野で連携、活用するための取組を進めている。</u>なお、令和4年度には小白川キャンパスにおける地域との活動を促進する拠点施設の整備や野球場、テニスコートなどの整備を行う予定である。 ・農学部附属農場では、<u>「循環型農村経済圏」の構築に向けた実践的な研究開発の加速のため、老朽化が進む牛舎などの改築整備を行い、キャトルステーションとして3棟を1棟に集約、面積を削減した上で、現状では不足していた実習教育スペースを令和3年度に整備した。</u>施設では、穀物生産と養豚を核とする「循環型農村経済圏」の構築に向けた研究をさらに発展させ、<u>高品質な豚肉生産技術に加えて、高級和牛の素牛生産技術についても、地域と連携し開発していくほか、専門的で高度な実習が必要な新規就農者などに対する施設活用などを進めた。</u>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害を含め、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、安全管理及び危機管理に関する取組みを一層強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、平成30年度までに危機管理マニュアルの見直しを行い、学生参加型の防災・防火訓練や教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を年1回以上開催するなどして、安全管理、危機管理、医療事故防止等に関する意識、知識、技術等を向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月に全学の危機管理対応指針及び事象別マニュアルを更新の上ホームページに公開し、全学へ周知徹底を行った。地震、風水害や個別の業務における問題等、リスク別に対応する規則、要項等を一覧にしたほか、リスク別に対応マニュアルをまとめたことで（必要な行動や連絡体制等をマニュアル化）、様々なリスクに伴う危機に迅速かつ的確に対処し、本学の学生及び職員等の安全確保を図る体制を整備した。 ・各キャンパスや附属学校園毎に定めた消防計画に基づき、<u>児童や生徒、学生が参加して防災訓練や防火訓練、避難訓練等を実施した。</u> ・<u>実験や実習時における学生等の事故防止</u>を目的に、刈払い機の取扱説明会や高圧ガス保安講習会等を開催した。また、附属病院では医療事故防止を目的として「医療安全管理」に関する講演会をオンラインで実施した。このほか、附属学校では児童や生徒等の事故防止や非常時の対応を習得するために不審者対応研修や心肺蘇生法、AED使用方法、救急法などの講習会を行い知識の習得や技術の向上を図った。 ・コロナウイルス感染症への対応等、<u>様々なリスクに迅速に対応する体制を構築</u>するため、令和3年4月に総務部内に「危機管理室」を新設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1. 経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等について、法令等に基づく適正な業務執行を徹底する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】 法令等に基づく適正な業務執行を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿って、研修・講習等を年1回以上開催し、役員、教職員及び学生一人一人の法令遵守等に関する知識、意識等を向上させる。また、平常時の脆弱性対策等に加え、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」「山形大学における情報セキュリティ対策基準の策定と運用等に関する指針」等に沿った情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報等の流出・漏えいの防止に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【法令遵守に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生の法令遵守等に関する知識、意識等の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、全学として教職員を対象とした教育研修を実施した。令和2年度には、<u>当該年度の実施状況を担当理事及び各部局長が参加するコンプライアンスに関する連絡会へ報告し、次年度に向けた取組を検討した。結果として、全学対象の研修は令和2年度19回から令和3年度38回、部局単位の研修は令和2年度10回から令和3年度51回にそれぞれ増加し、研修の拡充を行うことができた。</u> ・業務方法書に基づく内部統制システムについて、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制を整備するため、令和2年度に新たに「国立大学法人山形大学内部統制規程」を制定した。 <p>【情報セキュリティ対策に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の個別方針取組「情報セキュリティ相互監査」について、<u>福島大学、宮城教育大学との3大学での大学間相互監査を令和3年度に実施し、全ての監査項目で適切に運用・実施しているとの評価を得た。</u>なお、チェックシートに基づき相互に点検を行ったことを通じ、学内では気づくことのできない改善点を把握することができ、さらなる情報セキュリティの強化に繋がった。 ・<u>情報セキュリティに関して、令和3年度に内部監査を実施し、各システム担当者に対し運用状況等についてヒアリングを行った。</u>また、ヒアリングの結果を踏まえ、各システムの課題点等を明示し、今後の改善に繋がった。 ・情報セキュリティに関して、令和2、3年度ともに、全教職員向け e-learning 研修、新規採用教職員研修、全教職員対象の標的型メール訓練を行った。 ・平成29年2月に稼働した事務用シンクライアントシステムを含む「事務処理用コンピュータシステム」は、令和4年2月にシステムの更新を行うとともに、適正に運用した。また、平成30年8月に稼働した「山形大学通信・情報ネットワーク（YUnet）」についても、大きな障害等も発生せず適正に運用した。 ・これまでキャンパスごとに個別に行っていた<u>情報戦略策定や情報セキュリティ体制整備、情報基盤構築、DX 戦略推進にかか</u>る業務を統合・拡充し、<u>一体的な運用を行うため、令和3年4月に総務部内に「情報推進室」を新設した。</u>

<p>【71】 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に係る意識を向上させるため、第2期中期目標・中期計画期間に改正した規定や整備した体制の下で、研究者及び学生の倫理教育を継続的に実施するとともに、不正行為や不正使用を事前に防止するための管理責任体制の在り方を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善策を講じる。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に学長主導によるコンプライアンスリスクの総点検を実施した。安全保障輸出管理、情報セキュリティ、研究倫理等の項目について、①規程・ガイドラインに基づく業務手順の確立、②業務手順に基づく業務の実効的な実施、③書類・記録等（エビデンス）の管理状況、④規程・ガイドライン業務手順で見直すべき点について点検を行い、今後の改善に向けた議論を役員で行った。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、科研費等競争的資金に関して執行状況及び備品の管理状況等について、令和3年1月末～2月初旬に全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施した。実施した結果、物件費・旅費については会計手続きが適正に行われていることを確認したが、新たに確認事項に追加した謝金・人件費の項目において、一部不適切な事例が見られた。モニタリングの結果を評議会で報告し、不適切な事例のあった出勤簿確認のルールについて注意喚起のうえ競争的資金の適正な管理・執行について徹底するよう周知を行った。 III 研究倫理の向上のため、「研究活動における行動規範に関する規程」「研究倫理教育に関する指針」等の遵守を図るため、各部局長及び研究者へ「研究における不正行為防止のための管理体制に関するアンケート」、「研究活動における行動規範・研究倫理教育に関するアンケート」をそれぞれ実施し、啓発を行った。また、「山形大学における研究倫理教育に関する指針」に基づき、研究倫理教育の履修状況の確認を実施し、未受講者に対しては個別にフォローアップを実施した。 ・令和3年度に判明した研究費不正事案を踏まえ、再発防止策の総合的な検討・実施、及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のためのガイドライン（実施基準）」令和3年2月改正（文部科学大臣決定）の要請を踏まえた取組の強化等を行う必要があり、適正経理管理室において学内規程及び不正防止計画等の見直しを行うとともに、モニタリングの実施方法についても大幅な見直しを行いガイドラインに沿った管理を徹底するよう調整を進めている。 ・上記の研究費不正事案に係る記者会見（令和4年3月18日）においては、学長自ら記者会見を行い、その場で「研究費不正根絶のための決意表明」を行うとともに、学内限定ページ上でも教職員に向けてメッセージを発信した。今後も研究費不正防止に向けた啓発活動を定期的実施していく予定である。
---	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○機能的で魅力あるキャンパスづくりの推進及び施設マネジメントに関する取組

(1) イノベーション・commons(共創拠点)への転換に向けた大学施設の有効活用

・大学の知とインフラを活かした地域活性化を推進するため、小白川キャンパスのスポーツインフラを最大限に活用し、大学が地域や産業界など多様な人々が連携し、活動するイノベーションcommonsとなる『地域連携スポーツ拠点整備計画』を策定した。令和3年度は多目的グラウンドについて、地域の人々の活動や防災拠点としての活用も想定した整備を実施した。山形県のサッカー協会と利用協定を結び更なる利用拡大を図るとともに、一部、民間の助成金を活用して整備した。



《整備前》



《新たに整備した小白川キャンパスグラウンド》

・小白川キャンパスでは、キャンパスをあらゆる「共創」の拠点として地域社会に貢献できる場所とするため、令和3年6月に「健康と学びのサポートセンター」を設置し、上記グラウンドを小中学校とのスポーツ教室や各種スポーツ指導者養成など、地域の人々と連携し交流できる「共創」の場として活用し、地域のスポーツ文化の活性化と人材育成など地域連携の貢献、さらには健康(スポーツ、食)分野で連携、活用するための取組を進めている。なお、令和4年度には小白川キャンパスにおける地域との活動を促進する拠点施設の整備や野球場、テニスコートなどの整備を行う予定である。



《全天候型の陸上トラックを備えた人工芝に整備。様々な「共創」の場として活用。》

・農学部附属農場では、「循環型農村経済圏」の構築に向けた実践的な研究開発の加速のため、老朽化が進む牛舎などの改築整備を行い、キャトルステーションとして3棟を1棟に集約、面積を削減した上で、現状では不足していた実習教育スペースを令和3年度に整備した。施設では、穀物生産と養豚を核とする「循環型農村経済圏」の構築に向けた研究をさらに発展させ、高品質な豚肉生産技術に加えて、高級和牛の素牛生産技術についても、地域と連携し開発していくほか、専門的で高度な実習が必要な新規就農者などに対する施設活用などを進めた。



《整備前の牛舎》



《新たに整備したキャトルステーション。不足していた実習スペースも整備し、地域と連携した研究開発を推進。》

(2) 学内スペースの有効活用に向けた取組

・キャンパスマスタープランを踏まえ、老朽化の進んだ小白川キャンパスのプールの取り壊しと、それに伴う跡地の有効活用に向けた取組を行った。令和3年度は、キャンパス内に点在する駐車場を集約し、キャンパスの自動車の動線を大幅に改善するためプール跡地を駐車場として活用し、今後は、駐車場を集約したことにより確保したスペースを学生の駐車場や学生の憩いの場に活用することを検討しており、小白川キャンパス全体の安全確保や学生サービス向上を図っていく。

(3) 機能的で魅力あるキャンパス整備

・各キャンパス執行部と理事、施設担当職員による4キャンパス及び附属学校を対象とした施設の情報交換会を実施した。令和2年度から情報交換会を2回(10月、1月)行い、着実な施設マネジメントの推進を図るとともに、キャンパスマスタープランに基づく意見交換等を行い、施設整備計画に反映させることで、施設の有効活用と維持保全を推進した。

・鶴岡キャンパスでは、学生からの要望に基づき、学生のフィールド実習時に必要な附属農場管理棟の更衣室及びシャワールームの改善整備、農学部3号館の学生ラウンジ整備等を実施した。特に、学生のラウンジについては学生の自主学修や留学生を含めたコミュニケーションスペースとして活用されており、キャンパスマスタープランの施設整備目標である学生の自由に使用できるスペースの整備

充実を実現させることができた。

改善と生徒にとって安全安心な施設環境を整備するとともに、当該体育館は山形市の避難所としても指定されており、地域防災機能の強化につながった。

(4) 安全安心なキャンパス整備

- ・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、自然との共生・サステイナブルキャンパス構築を目指し、エコキャンパス整備支援（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し資金と技術支援を行う）事業等を令和2年度も継続して実施した。令和2年度は14件、令和3年度は6件実施し各種エネルギー使用量の削減（事業実施による削減量：ガス▲6,730m³、電気▲86,085kWh、CO₂▲61,775kg）を図った。
- ・多様な財源を活用した整備手法として、各キャンパスの老朽劣化した空調設備の更新を目的積立金の活用などにより継続的に実施し、安全・安心な教育研究環境を確保した。また、これにより毎年の修繕費と光熱費が削減される見込み（令和2年度整備分で約900万円）となり、維持管理コストの削減分を教育研究に投資することが可能となった。
- ・安全安心なキャンパス環境を確保するため、昨年度に引き続きエクステリアハザード（屋外の危険箇所）解消事業を実施した（第3期中期計画期間（H28～R3）累計解消箇所数201箇所、令和3年度末時点の解消率76.2%（397箇所/521箇所））。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

- ・教職員及び学生の法令遵守等に関する知識、意識等の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、全学として教職員を対象とした教育研修を実施した。令和2年度には、当該年度の実施状況を担当理事及び各部局長が参加するコンプライアンスに関する連絡会へ報告し、次年度に向けた取組を検討した。結果的に、全学対象の研修は令和2年度19件から令和3年度38回、部局単位の研修は令和2年度10回から令和3年度51回にそれぞれ増加し、研修の拡充を行うことができた。
- ・学長主導によるコンプライアンスリスクの総点検を実施した。安全保障輸出管理情報セキュリティ、研究倫理等の項目について、①規程・ガイドラインに基づく業務手順の確立、②業務手順に基づく業務の実効的な実施、③書類・記録等（エビデンス）の管理状況、④規程・ガイドライン業務手順で見直すべき点について点検を行い、今後の改善に向けた議論を役員で行った。
- ・業務方法書に基づく内部統制システムについて、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びそ

の他業務の適正を確保するための体制を整備するため、新たに「国立大学法人山形大学内部統制規程」を制定した。

○情報セキュリティに関する取組

- ※文末括弧書きは、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日付け文部科学省通知）に対応する事項の番号。
- ・「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の個別方針取組「情報セキュリティ相互監査」について、福島大学、宮城教育大学との3大学での大学間相互監査を令和3年度に実施し、全ての監査項目で適切に運用・実施しているとの評価を得た。なお、チェックシートに基づき相互に点検を行ったことを通じ、学内では気づくことのできない改善点を把握することができ、さらなる情報セキュリティの強化に繋がった。（通知2.1.1.(4)）
- ・情報セキュリティに関して、令和3年度に内部監査を実施し、各システム担当者に対し運用状況等についてヒアリングを行った。また、ヒアリングの結果を踏まえ、各システムの課題点等を明示し、今後の改善に繋がった。（通知2.1.1.(3)）
- ・情報セキュリティに関して、令和2、3年度ともに、全教職員向けe-learning研修、新規採用教職員研修、全教職員対象の標的型メール訓練を行った。（通知2.1.1.(2)）
- ・これまでキャンパスごとに個別に行っていた情報戦略策定や情報セキュリティ体制整備、情報基盤構築、DX戦略推進にかかる業務を統合・拡充し、一体的な運用を行うため、令和3年4月に総務部内に「情報推進室」を新設した（通知1.(1)）。

○キャンパス・ハラスメントの未然防止に向けた取組

- ・学内有識者として、ハラスメントを担当する人事・労務担当副学長特別補佐を2名新設し、ハラスメント撲滅に向けた体制強化を図った。
- ・令和3年度に全教職員向けのハラスメント防止研修の内容を全面的に見直し、研修効果を向上させるとともに、オンラインでの実施によるオンデマンド受講を可能とすることで、令和3年度については受講率83%を達成している。（令和元年度75.18%、令和2年度72.75%）
- ・キャンパス・ハラスメント撲滅に向けた意識醸成のための取組として、ハラスメント防止ポスター及びコミュニケーションアプリ「LINE」のスタンプの作成を令和4年2月に決定した。キャンパス・ハラスメント防止やハラスメント行為者に注意喚起を行うようなデザインを本学学生及び教職員に対し募集した結果、ポスター17作品（応募14名）及びLINEスタンプ223作品（応募33名）の応募があった。令和4年5月に「キャンパス・ハラスメント防止委員会」において選考の上、令和4年7月頃より配布を開始する予定である。

○危機管理に関する取組

令和3年11月に全学の危機管理対応指針及び事象別マニュアルを更新の上ホームページに公開し、全学へ周知徹底を行った。地震、風水害や個別の業務における問題等、リスク別に対応する規則、要項等を一覧にしたほか、リスク別に対応マニュアルをまとめたことで（必要な行動や連絡体制等をマニュアル化）、様々なリスクに伴う危機に迅速かつ的確に対処し、本学の学生及び職員等の安全確保を図る体制を整備した。

○研究倫理教育に関する取組

- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、科研費等競争的資金に関して執行状況及び備品の管理状況等について、令和3年1月末～2月初旬に全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施した。実施した結果、物件費・旅費については会計手続きが適正に行われていることを確認したが、新たに確認事項に追加した謝金・人件費の項目において、一部不適切な事例が見られた。モニタリングの結果を評議会で報告し、不適切な事例のあった出勤簿確認のルールについて注意喚起のうえ競争的資金の適正な管理・執行について徹底するよう周知を行った。
- ・研究倫理の向上のため、「研究活動における行動規範に関する規程」「研究倫理教育に関する指針」等の遵守を図るため、各部局長及び研究者へ「研究における不正行為防止のための管理体制に関するアンケート」、「研究活動における行動規範・研究倫理教育に関するアンケート」をそれぞれ実施し、啓発を行った。また、「山形大学における研究倫理教育に関する指針」に基づき、研究倫理教育の履修状況の確認を実施し、未受講者に対しては個別にフォローアップを実施した。
- ・令和3年度に判明した研究費不正事案を踏まえ、再発防止策の総合的な検討・実施及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のためのガイドライン（実施基準）」令和3年2月改正（文部科学大臣決定）の要請を踏まえた取組の強化等を行うため、適正経理管理室において学内規程及び不正防止計画等の見直しを行うとともに、モニタリングの実施方法についても大幅な見直しを行いガイドラインに沿った管理を徹底するよう調整を進めている。
- ・上記の研究費不正事案に係る記者会見（令和4年3月18日）においては、学長自ら記者会見を行い、その場で「研究費不正根絶のための決意表明」を行うとともに、学内限定ページ上でも教職員に向けてメッセージを発信した。今後も研究費不正防止に向けた啓発活動を定期的実施していく予定である。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

<課題：情報セキュリティマネジメント上の課題>

平成28年度評価及び平成30年度評価において指摘された情報セキュリティ上

の不適切な対応の再発防止策として、「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月26日制定）に基づき、以下の取組を行っている。

方針	取組事項
(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備 (通知2.1.1.(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・CSIRTの整備及びインシデント発生時の体制整備 ・インシデント対応に対する手順書等の整備及び通報受付窓口の明示 ・外部公開の情報機器の把握 ・インシデント予防や早期発見のための活動
(2) セキュリティ・IT人材の育成 (通知2.1.2.(2))	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部研修への積極的参加 ・情報推進室の設置による全学のセキュリティ・IT機能強化
(3) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 (通知2.1.1.(2))	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修内でのセキュリティ研修の実施 ・全教職員を対象としたe-learning研修の実施 ・全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練の実施 ・学生を対象とした1年次授業「情報処理」内での情報セキュリティ教育 ・全教職員向けおよび学生向け情報セキュリティポケットマニュアルの内容更新および配布
(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施 (通知2.1.1.(3))	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検及び情報セキュリティ監査結果による改善策反映及びフォローアップの実施 ・遠隔地のキャンパス間における相互バックアップの実施
(5) 他機関との連携・協力 (通知2.1.1.(4))	<ul style="list-style-type: none"> ・福島大学、宮城教育大学の三大学による相互監査の実施
(6) 必要な技術的対策の実施 (通知2.1.1.(5))	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルIPアドレスを付与した情報機器の把握 ・継続的なログ等の取得・管理の実施 ・多要素認証の全学的導入による不正アクセス対策の実施
(7) その他必要な対策の実施 (通知2.1.1.(6))	<ul style="list-style-type: none"> ・情報窃取防止のための利用手順等を情報セキュリティポケットマニュアルに明記
(8) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載 (通知2.1.2.(3))	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧計画(DR)及び事業継続計画(BCP)について、担当部署とサイバーセキュリティ対策等の記載を含めて作成することを確認
(9) 先端的な技術情報等への対応 (通知2.1.4.(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・先端的な技術情報等の保有についての実態調査および全学への注意喚起による対策の実施

※方針末尾の括弧書きは、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日付文部科学省通知）に対応する事項の番号。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1. 地域医療機関等とのネットワークを活かし、医師確保や地域医療の向上、がん医療人養成等に向けた我が国のモデルとなるシステムを確立し、県内の医療を支えながら高度医療を行う医師の養成を積極的に推進する。</p> <p>2. 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組みや地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組等を通じて、山形県における地域医療の中核的役割を担う。</p> <p>3. 予防医療やオーダーメイド医療、革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究や、臨床応用を見据えた出口戦略と一体化したがん創薬研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】 広域連携臨床実習システムを活用し、医療の高度化に対応するため、参加型臨床実習を中心とした優れた医師育成プログラムを策定して学生・スチューデントドクター・スチューデントナースを地域で育成する卒前教育を継続するとともに、卒後初期臨床研修、専門医研修を連結した一貫育成プログラムを構築し、専門医育成を県内の医療機関全体でサポートするネットワークシステムを平成32年度までに構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2、3年度ともに、<u>山形県広域連携臨床実習運営会議を開催し、地域医療機関での実習の実施状況、感染症下における継続可能な臨床実習の在り方、今後の臨床実習学生の受け入れ数及びスケジュール等について協議を行った。</u> ・ 上述の山形県広域連携臨床実習運営会議に基づく<u>広域連携臨床実習の連携先は現在14施設であるが、感染状況を確認しながら、更に小規模医療機関を中心に拡充する予定である。</u> ・ 実習については、令和2年度、令和3年度ともに、<u>コロナ禍においても感染対策を講じながら対面実習を継続することができた。</u>今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実習病院等の拡充等について検討していく予定である。 ・ <u>初期臨床研修医マッチング数は令和2、3年度ともに24名で、令和3年度は東北7大学で最も多く研修医を確保した。</u> ・ 専門医研修において、令和2年度は46名、令和3年度は42名が本院のプログラムに登録した。 ・ 形成外科領域について、<u>新たな研修プログラムの設置に向けた準備等を行った。</u>本研修プログラムは、医師として必要な基本的診断能力（コアコンピテンシー）と形成外科領域の専門的能力、社会性、倫理性を備えた形成外科専門医を育成することを目的としており、<u>本学附属病院を基幹施設として地域の病院と連携してプログラムを実施する。</u>地域の病院における研修受講も必須としており、<u>形成外科に関する専門的能力を育成するとともに、地域医療の経験を備えることを可能とするプログラムとなっている。</u>令和4年4月に設置し、受講者受入れを開始する予定である。

<p>【37】 離職した医師、看護師や地域の病院で診療することなどを希望する医師に向けてのリフレッシュ教育を推進するため、医師に対しては復職支援及びこれまでの専門性を変更するための研修プログラムを、看護師に対しては潜在看護師研修コースに加え、現職の看護師のキャリアアップのための研修コースなど、専門的な教育プログラムを提供する体制を整備し、地域医療への貢献を希望する医療人のキャリアチェンジを毎年13人程度に対して支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師及び看護師のリフレッシュ教育事業を継続して実施しているが、コロナ禍の影響により、令和3年度の看護師のスキルアップコース受講者は1名であった。 ・令和2年度から、厚生労働省より新たに指定を受けた看護師の特定行為研修（領域別パッケージ研修「外科術後病棟管理領域」「術中麻酔管理領域」）が開始され、令和2年度は6名、令和3年度は3名の看護師に対し研修を実施した。 ・令和2年10月入学者から、山形大学医学部附属病院に雇用されている看護師、臨床検査技師等の医療職員を対象としたスキルアップ研修制度を設けた。本制度は、<u>本学大学院医学系研究科に進学した場合、就労及び就労支援としての進学支援金（納付した入学金及び授業料の1/2）を給付するものである。</u> 今後は、本研究科への社会人入学者の増加が見込まれ、令和2、3年度の累計で11名が本制度を利用している。
<p>【38】 地域医療の中核となる医療人を育成するため、山形県寄附講座「地域医療人キャリアアップ推進講座」と本学の大学院「医療政策学講座」が連携して、山形県内の医療提供体制に係る調査・研究を行い、平成28年度以降、県で策定する「地域医療構想」の実現に向けて、自治体や関連病院等に対して政策提言を行い、連携しながら医療提供体制の整備に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>山形県寄附講座「地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座」</u>を平成3年4月に新たに設置した。本講座では、<u>山形県と山形大学医学部が連携し、医療政策等の課題にも対応しながら、県内における医師確保等の総合的な仕組み等について、下記の調査研究を行った。</u> <ol style="list-style-type: none"> ①内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究 ②医師少数区域の医療機関と連携した麻酔科医・集中治療医の育成と術中麻酔管理領域の人材育成に関する研究 ③小児科医の確保対策に関する研究 ④新型コロナウイルス等へ対応するための感染管理分野の人材育成に関する研究
<p>【39】 地域における医療水準の均てん化を推進するため、県内の主要な地域病院間ITネットワークを結び、主な医療情報を県内全域で相互参照できるシステムについて、平成28年度以降、附属病院と接続する医療機関数を80機関まで拡大し、医療従事者への広報等を継続的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにばなネット（※）の利用拡大への取り組みにより、<u>参加機関が86機関（情報開示病院10施設、参照医療施設76施設）で、本院と接続する県内医療施設は、92機関となっている。</u> 今後も、更なる拡大に取り組んでいく。 ※べにばなネット 村山地域医療情報ネットワークの通称。患者同意のもと、<u>山形県村山地域の複数の医療機関が、ICT（情報通信技術）を活用して診療情報を共有するネットワーク。</u> このネットワークを構築することにより、病院、かかりつけ医が一体となって、<u>切れ目のない医療サービスを提供することが可能となる。</u> ・「医療情報ネットワークの全県化」により、山形県庄内地域・最上地域・置賜地域の医療施設にもレントゲン画像・検査情報などが提供でき、圏域を越えて受診する患者への対応が可能となった。 ・本学附属病院内においては、電子カルテに係る総合医療情報システム利用申請時に併せて、べにばなネット等の利用申請書を送付するなど、利用者の拡大に引き続き取り組んでいく。

<p>【40】 東北地域のがん医療の高度化を推進するため、東北全域のがんに関連する医療機関が参加する大規模放射線治療 TVカンファレンスシステムを活用し、高度放射線治療の推進を図るとともに、陽子線、重粒子線などの利用に係る地域格差を解消する。加えて、TVカンファレンスシステムを小児がん診療のためのネットワークとして活用し、小児がん拠点病院と東北各地の小児がんを扱う病院の医療レベルの向上に寄与する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北6県のがん医療の均てん化を図るために平成27年度に設置した「東北がんネットワーク」(山形大学が事務局)において運用している「広域医療遠隔カンファレンスシステム」は、令和3年度末時点で<u>65病院が参加(東北6県の病院のほか、千葉県、新潟県の病院も参加)</u>している。 ・令和3年2月に、参加病院に対して、遠隔カンファレンスシステムの利用に関するアンケート調査を実施し、<u>病院間でのカンファレンスを中心とした利用状況や、システムの整備・改修に係る要望等の回答を得たため、今後の改善の参考とすることができた。</u> ・遠隔カンファレンスシステムを利用し、東北ブロック小児がん拠点病院・小児がん診療病院での合同カンファレンスを年3回程度開催することとしている。<u>令和3年度は10回と多数開催され、ネットワークの積極的な活用を行った。</u> ・そのほか、遠隔カンファレンスシステムを利用した施設間カンファレンスは、<u>令和3年度は全体で46回開催されており、積極的な活用が進んでいる。</u>
<p>【41】 高度急性期医療提供に資するため、平成27年度に整備したハイブリッド手術室の活用を図り、平成29年度までに血管内治療をより低侵襲に行う体制を構築するとともに、診療科がその枠を超えて協力しあう疾患別センターの確立や地域周産期母子医療センターでの積極的な患者受入れ、救急部の充実、手術部の拡充などの病院全体の改革を行い、患者の立場に立った高度先進医療を提供する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療について、平成31年1月から山形県村山地域で導入された<u>山形県産科セミオープンシステム(※)について、他地域(置賜、最上地区)への利用が拡大され、参加施設が28施設に増加した(導入時の平成31年1月時点は19施設)。</u> <ul style="list-style-type: none"> ※山形県産科セミオープンシステム 妊娠33週頃までは近隣の診療所等で健診を受け、34週以降は出産を希望する総合病院等を受診するといったように、<u>診療所等と総合病院とがそれぞれの医療機関のメリットを活かし役割分担と連携を進めることで、妊婦の利便性及び安心感の向上と医師の負担軽減を図る仕組み。</u> ・山形県産科セミオープンシステムの適応とならない症例についても、妊娠期間を通じて他地域の病院・医院と連携して管理する事例もあり、県内の周産期医療施設間の連携は強化されている。 ・救急部において、外来受診患者のうち、<u>新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者については積極的にスクリーニング検査を行った。</u>また、<u>感染拡大により他の医療機関での対応が困難となった患者を積極的に受け入れた。</u>さらに、<u>院内急変対応も順調に稼働し、新型コロナウイルス感染症流行という未曾有の危機に対し、的確な医療提供を行っている。</u>

<p>【42】 革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究を推進し次代を担う人材を育成するため、医学部メディカルサイエンス推進研究所において、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん（肝炎）、乳がん）、脳卒中、急性心筋梗塞、高血圧、腎不全、糖尿病などの生活習慣病の発症に関する環境因子及びリスク遺伝子間の相互作用を検討し、疾患病態解明の促進、予防医療やオーダーメイド医療の実現及び創薬ターゲットを突き止める分子疫学教育研究活動として持続的に展開する。また、多様化する個別化医療の社会的需要に応えるために長年取り組んできたゲノム疫学研究と医学部がんセンターにおける臨床ゲノム医学に立脚した研究拠点を形成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県コホート研究 (Yamagata Study) のデータを使用した国際共同研究が、世界5大医学雑誌の一つである米国内科学会誌(Annals of Internal Medicine : 2019年 Impact Factor 21)に掲載された (世界33コホート92万人のデータを用い、尿中のアルブミン濃度と尿蛋白濃度の換算式を作成した研究)。 山形県コホート研究 (Yamagata Study) における代表的な研究成果として、ソーシャル・サポート (人と人とのつながりや助け合い) の有無が生存率に与える影響についてデータ解析を行った結果、男性、独居者、高学歴の方はソーシャル・サポートが得にくい傾向等が明らかとなり、初めて日本人地域住民のソーシャル・サポート「人と人とのつながり・助け合い」と特に機能的な面 (助け合い) が、病気の発症と寿命に関連することを科学的に明らかにした。 全国に先駆けて平成30年6月から運用を開始している「山形バイオバンク」(患者から生体試料を集積する体制) においては、研究用血液への患者同意率は7割を超えており、組織及び血液のバンキングが令和3年度末時点で累計約10,000人 (組織採取数約1,000人、採血数約9,000人) に達するなど、研究データの蓄積が順調に進捗している。 地域住民コホートについては、研究協力者である山形県内の地域住民約18,000人にアンケートを発送し、医学的アウトカムに加え、心理的・社会的・医療経済的アウトカムなど広範囲にわたる影響を解析する基盤を構築した。
<p>【43】 地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成30年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成31年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形大学医学部東日本重粒子センターにおける重粒子線がん治療を令和3年2月から開始した。重粒子線によるがん治療施設の開設は東北・北海道で初となるもので、東北・北海道全域から治療を必要とする方に受けていただくことが可能となった。また、治療のみならず、教育、研究、地域振興など様々な波及効果も期待される。 令和3年度の重粒子線がん治療の目標患者数は250名であったが、予約患者数は625名 (うち照射治療完了患者数353名) となり、目標を大きく超え、2倍以上の実績数となった。 稼働当初は固定照射室のみでの治療であったが、令和3年12月に回転ガントリー (360°回転し、どの角度からも照射が可能) を導入した。肺や肝臓など様々な部位への照射が可能となり、今後治療対象部位の拡大を図り、さらなる安定稼働を目指す。 令和3年1月には、重粒子線治療と放射線及び生物医学研究における友好関係と国際協力を推進することを目的として、韓国のソウル大学病院と協力協定を締結した。韓国最高学府とされるソウル大学には東日本重粒子センターと同型の治療装置の導入が決定しており、がん治療に関する臨床実績の情報交換や人材交流により連携を図っていく。 厚生労働省が公表している「人口10万人対 肝がんの年齢調整罹患率」と「人口10万人対 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率」の2項目において、山形県が全国で最も発生割合の少ない県となった。山形大学医学部附属病院は、平成21年度に肝疾患診療連携拠点病院として山形県から指定を受け、「肝疾患診療ネットワーク」を構築しており、肝炎に関して高度な知識や技術を持ち、適切な治療方針が決定できる肝炎専門医療機関と、かかりつけ医療機関とで、それぞれの役割に応じた連携を図ることで県内全ての患者が継続的に良質かつ適切な治療が受けられる体制を確保してきた。また、第二内科では、検査や治療の相談に応じることができる「肝炎医療コーディネーター」の養成にも注力し、山形県内の全ての地域への配置を目指しており、附属病院の取組が今回の結果に大きく貢献した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	<p>1. 学長のリーダーシップの下、大学附属としての特色を活かした学校運営を実現する。</p> <p>2. 地域の教育委員会や学校と連携して、地域における先導的な教育研究を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】 大学附属としての特色を活かした学校運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて附属学校の運営を行う運営部を維持する。また、学長と運営部等との懇談会を年4回、担当理事と運営部による打ち合わせを月1回行うなど、学内マネジメント体制を更に強固にする。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に附属学校運営部を中心として、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備、ICTを活用した教育の「GIGAスクール推進の基本計画」、今後の附属学校園の働き方の指針となる「働き方改革基本計画」、将来構想を具現化する「山形大学附属学校教育振興計画（令和4～9年度）」の基本方針を策定した。令和3年度においては、それらの計画を円滑に推進するために新たな事務専門員を配置し、附属学校運営の事務体制を再構築した。そして、各学校園においては、この基本計画を学校の教育目標具現化構想である「学校経営グランドデザイン」に位置づけ、学校運営計画、学校要覧への反映、教員・保護者・外部評価者との共有、学校評価、教員評価の充実に向けて機能させた。附属学校運営部の組織を生かし、附属学校運営会議を中心とした学校運営の推進により、「学校経営グランドデザイン」を基本にした学校マネジメントの流れが定着した。 ・ 学長・理事との情報交換会については年4回の開催を計画し実施した。
<p>【45】 大学附属としての強みを活かし教職を目指す学生の意欲や実践的指導力を涵養するため、小白川キャンパスの3学部の教育実習を附属学校が中心となって実施するとともに、大学教員との実践的な共同研究の実施や附属学校教員の実地指導講師としての活用などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部、人文社会科学部及び理学部の学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。 ・ 附属学校教員を教職課程の授業に実地指導講師として派遣し、教職課程の授業に附属学校の取組を反映した。 ・ 附属学校における共同研究については、令和3年度は15の部会、155名の会員でスタートし、新たな研究テーマも設定され、教育フォーラム、学習指導研究協議会、授業づくり研修会や科学研究費申請に関する研究協議を行った。

<p>【46】 大学附属の特色を活かした共同研究を行うため、大学の研究方針を定め、小白川キャンパスの3学部を中心とした新たな研究体制を平成30年度までに構築し、公開研究協議会の開催や研究報告書発行のほか、教員対象のワークショップを開催するなどして、研究成果を地域に還元する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度には大学と附属学校園における15の共同研究部会に加えて、教科横断的なテーマによる「ICT活用教育」「インクルーシブ教育」「英語教育」「SDGsを踏まえた教育」の4部会の設置を決めた。 令和2年度には、過去3年間の各学校、各教員の超過勤務実態の分析・考察、附属学校全教員に対し2回目のアンケート調査やヒアリングの実施による成果と課題の把握をもとに、「附属学校における働き方改革の基本計画」を作成した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、教員向けワークショップは開催できなかったが、附属学校ではオンラインによる授業公開や事後研究会等を実施した。令和2年度には県内各学校のネットワーク環境が整備されたため、今後は、新型コロナウイルス感染症などの緊急時に限らず、オンラインによる研修会等の在り方について検討し、<u>令和3年度には、教科毎に県内外の教員とオンラインで研究実践を通じた情報交換を行った。</u> 大学と附属学校園とで行ってきた共同研究については、毎年度報告書を作成して公表しており、令和2、3年度についても報告書を作成し附属学校園のHP上で公表した。 令和3年度には、大学院教育実践研究科及び地域教育文化学部の英語を専攻している学生が中心となって、幼児期からの英語遊びをスタートに、幼稚園で「えいごであそぼう」の活動を3回実施し、幼小中一貫した英語教育への取組を進めた。今後は、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、幼児期と小学校低学年の英語教育カリキュラムを作成し、より充実した学びにつなげていく。
<p>【47】 地域のモデル校としての役割を果たすため、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標に掲げる第6次山形県教育振興計画を実行する研究協力校となり、山形県が目指す教育の姿である人間力の育成や探究型学習の推進など地域における先導的な教育研究を行うとともに、地域の教育委員会との連携や地域に開かれた学校運営について定期的に協議する体制を平成29年度までに構築し、地域に根ざした教育研究を更に強化する仕組みを整備する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫緊課題であったGIGAスクール構想推進に関わり、附属学校運営部長が山形県教育委員会、山形市教育委員会と情報交換をするとともに、地域の動向も踏まえながら山形大学附属学校園「GIGAスクール構想」基本計画を策定した。 第6次山形県教育振興計画前期の成果と課題、後期の取組を踏まえ、「ICTを活用した探究的な学び」「郷土愛を基盤にしたSDGsの取組」「幼小中連携した外国語教育」については、第4期中期目標・中期計画での実践に向け、小中特別支援学校における公開研究会等での探究的な学びとICTの活用等の授業提案、大学と連携した幼児教育における英語教育の実践の他に、中央講師を招いたICTの利活用、SDGsを踏まえた教育の校内研修会を実施した。令和3年度に実施した校内研修会は、コロナ禍の中でオンラインでの研修となったが、オンラインでも効果的な双方向型によるグループワーク研修ができ、改めて今後の研修の在り方についても考える契機となった。
<p>【48】 地域における先導的な教育研究を推進するため、4校園の適正規模を少人数教育導入が終了する平成30年度までに策定する。また、大学において幼児教育</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次山形県教育振興計画(後期)、国のGIGAスクール構想、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、地域の教育課題及び次代が求める資質・能力を身につける教育や学校運営のあり方等、附属学校園の将来構想を検討し、「山形大学附属学校教育振興計画(令和4～9年度)」の基本計画を策定した。 今後の附属学校園の適正規模や教員の配置等に係る組織・整備計画は、「学級編制の弾力化」「小学校高学年一部教

<p>から大学教育までの一貫した教育研究を実施するため、学内での継続的な審議と地域の教育委員会等との協議を行い、平成 32 年までに高大連携の新たなあり方について方針を決定する。</p>		<p>科担任制（外国語・理科・算数）」「通級指導教室設置」等については、附属学校運営会議で協議し、「地域における少子化対応」「地域のモデル校としての適正規模」「今後の教育課題への対応」の視点に関わる 6 つの基礎資料と 16 の根拠資料をもとに整理した。</p>
---	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育の質を向上するための取組状況

- 平成14年に山形大学医学部、県内関連病院、行政、医師会等が連携して、医療人材の育成及び地域医療の向上のために設置した「蔵王協議会」が中心となって、卒前教育、卒後初期臨床研修から専門医研修まで一貫したサポート体制を構築し、山形県内の病院と連携した効果的な循環型教育を実施している。
- 令和2年4月より、医師の働き方改革、タスクシフトやチーム医療の推進等を受けて、山形大学医学部附属病院では、看護師特定行為研修(パッケージ研修: 外科術後病棟管理領域、術中麻酔管理領域の2コース)を開始した。

○研究の質を向上するための取組状況

- 臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制(倫理審査委員会等)の整備状況
 - 平成30年4月施行の臨床研究法に対応し、令和3年度末現在89件の特定臨床研究を実施している。なお、本学への認定臨床研究審査委員会は、設置に向けて調整をしているところである。
 - 医師主導治験について、令和3年度末現在6件実施している。

○高度先端医療の研究・開発に関する取組状況

【重粒子線がん治療】

2. その他に記載

【ゲノム医療の推進】

- 全国に先駆けて平成30年6月から「山形バイオバンク」(患者から生体試料を集積する体制)の運用を開始した。研究用採血への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は令和3年度末までに10,000件を超えた。
- 山形県コホート研究(Yamagata Study)のデータを使用した国際共同研究が、世界5大医学雑誌の一つである米国内科学会誌(Annals of Internal Medicine: 2019年 Impact Factor 21)に掲載された(世界33コホート92万人のデータを用い、尿中のアルブミン濃度と尿蛋白濃度の換算式を作成した研

究)。

- 山形県コホート研究(Yamagata Study)における代表的な研究成果として、ソーシャル・サポート(人と人とのつながりや助け合い)の有無が生存率に与える影響についてデータ解析を行った結果、男性、独居者、高学歴の方はソーシャル・サポートが得にくい傾向等が明らかとなり、初めて日本人地域住民のソーシャル・サポート「人と人とのつながり・助け合い」と特に機能的な面(助け合い)が、病気の発症と寿命に関連することを科学的に明らかにした。

【先進医療の実施状況】

- 令和3年度末現在以下の先進医療を実施している(下線は、令和2、3年度に新たに追加されたもの)。
 - ①神経変性疾患の遺伝子診断(平成18年1月4日診療開始)
 - ②周術期カルペリチド静脈内投与による再発抑制療法(平成27年12月1日診療開始)
 - ③テモゾロミド用量強化療法(平成29年2月1日診療開始)
 - ④ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術(平成30年7月1日診療開始)
 - ⑤S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法(令和3年2月1日診療開始)
 - ⑥流産検体を用いた染色体検査(令和3年9月1日診療開始)
 - ⑦MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法(令和3年10月1日診療開始)

【その他の研究成果】

- 山形県寄附講座「地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座」を平成3年4月に新たに設置した。本講座では、山形県と山形大学医学部が連携し、医療政策等の課題にも対応しながら、県内における医師確保等の総合的な仕組み等について、下記の調査研究を行った。
 - ①内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究
 - ②医師少数区域の医療機関と連携した麻酔科医・集中治療医の育成と術中麻酔管理領域の人材育成に関する研究
 - ③小児科医の確保対策に関する研究
 - ④新型コロナウイルス等へ対応するための感染管理分野の人材育成に関する研究

**(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。
(診療面の観点)**

○医療提供体制の整備状況

- 平成 27 年 9 月に東北地方で初となる多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を設置し、内科、外科、小児科、麻酔科、看護師、放射線技師、臨床工学技士による「ハートチーム」を組織し、平成 29 年 5 月から経カテーテル大動脈弁置換術 (TAVI) を実施している。(令和 3 年度末現在 31 件実施)
- 令和 3 年 6 月に、心臓の「僧帽弁閉鎖不全症」治療の患者に対し、体の負担が少ないカテーテル治療である「経皮的僧帽弁クリップ術」を導入した。本治療法を導入したのは、東北地域では 4 施設目である。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 毎年 2 回、防災訓練を実施している。令和 2、3 年度に実施した訓練では、震度 6 弱の地震が発生した想定で実施し、併せて、重症度によって治療や搬送の優先順位をつける「トリアージ」の訓練を実施した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 重粒子線がん治療施設「東日本重粒子センター」の受付ホールや附属病院とセンターを結ぶ 66 メートルの渡り廊下のデザインを、東北芸術工科大学と連携し行った。センターを宇宙船に見立て、「宇宙船に乗り込んだ患者が旅から必ず帰ってくる」という、患者の勇気を後押しするようなデザインとなっている。
- 入院患者やその家族の院内サービス向上のため、令和 4 年 2 月に「入院セット」(有料)を導入した。入院中に使用する病衣、タオル、日用品、紙オムツ等を 1 日単位で利用でき、入院生活用品の準備や洗濯など、患者本人や家族の負担を軽減するサービスとなっている。

○新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和 2 年 5 月に山形県、山形県医師会と山形大学医学部が新型コロナウイルス感染症対策にかかる相互の連携強化に関する協定を締結した。本協定は、3 者が、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な課題に適切に対応することを目的としており、以下の 5 つの事項について、連携し取り組むこととしている。
 - ①新型コロナウイルス感染症対策に関する各種施策の企画・立案に関すること
 - ②医療提供体制の確保に関すること
 - ③医療従事者の確保に関すること
 - ④感染者及び医療資源等の調査・情報収集に関すること
 - ⑤県民への周知啓発に関すること
- 山形市で令和 3 年 6 月、7 月にかけて行われた新型コロナウイルスワクチンの

集団接種において、山形大学医学部の教職員及び学生が、予診、ワクチン接種、会場誘導などを担当した。関係機関との連携により、約 29,000 人の山形市民に接種を行った。なお、山形市における新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に協力し、迅速な接種の推進により、山形市民の安全・安心の確保に寄与したことに対し、山形市長から感謝状が贈呈された。

- 令和 3 年 3 月から 4 月にかけて、山形大学医学部の職員や学部生に対し新型コロナウイルスワクチンの先行接種を行い、その後接種者へ副反応についてアンケート調査を実施し、調査結果を公表した。本調査結果は、県内外のメディアで取り上げられるなど大きな反応があった。
- 令和 3 年 11 月に、一般市民を対象に公開講座「with コロナをより良く生きる」をオンラインで開講した。新型コロナウイルスに関する調査結果や、日常生活の感染予防対策、在宅ケアの場面で必要とされる対策について講義を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

- 毎月、役員会において、病院稼働状況、収支見込、医療費率、入院・外来別患者数等の経営状況を報告している。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- 増収のための方策として、令和 2 年度に 2020 年診療報酬改定に伴い新設された「地域医療体制確保加算」(4,000 万円増収)等を取得し、収入を増加することができた。また、「保険診療委員会」と DPC 保険診療請求ワーキングチーム会議においては、医学管理料の算定やコーディングについての情報を周知し適切な医療費の収入に繋がった。
 - 診療費等の未収金回収について、弁護士事務所への委託により、令和 2 年度は約 280 万円、令和 3 年度は約 190 万円を回収できた。分割返済者が定期的に返済しているため、今後も安定した回収が見込める。
 - 経費抑制のための方策として、令和 2、3 年度に以下の取組を行った。
 - ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え
 - ②院内で使用する医療材料の統一化(患者限定採用品目の抑制)
 - ③医療機器の更新は、基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定
 - ④医薬品・医療材料の調達コストの低減のため、民間病院も含めた購買データ(ベンチマークデータ)により得られた購入価等の分析結果を基に、医薬品・医療材料の契約目標金額を定め、価格交渉を実施
 - ⑤全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を実施
- その結果、第 3 期中期目標・中期計画期間の初年度(平成 28 年度)からの累計で、約 9 億 4,200 万円の経費が削減され、安定した財政基盤の確保に大きく寄与した。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

- 山形県地域医療対策協議会に、本学医学部長、医学部附属病院長及び山形県地域医療構想アドバイザーとして本学医療政策学講座の教授が参画し、医学部臨時定員増等の医療提供体制の向上に向けた連携強化を図った。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

○山形大学医学部東日本重粒子開発センターに関する取組状況**【運営状況】**

- 山形大学医学部東日本重粒子センターにおける重粒子線がん治療を令和3年2月から開始した。重粒子線によるがん治療施設の開設は東北・北海道で初となるもので、東北・北海道全域から治療を必要とする方に受けていただくことが可能となった。また、治療のみならず、教育、研究、地域振興など様々な波及効果も期待される。
- 稼働当初は固定照射室のみでの治療であったが、令和3年度に回転ガントリー（360°回転し、どの角度からも照射が可能）を導入した。肺や肝臓など様々な部位への照射が可能となり、今後治療対象部位の拡大を図り、さらなる安定稼働を目指す。
- センターの運営に関する議論等を行う場として、山形大学医学部東日本重粒子センター運営委員会を隔週で開催している。
- 平成27年3月に東北6県の病院60機関と千葉県にある重粒子線医科学センター病院とでネットワーク化した「広域医療遠隔カンファレンスシステム」の運用を開始し、リアルタイムに電子カルテや画像情報を参照しながら、粒子線治療や高度放射線治療の適応相談や治療方針の遠隔相談を行っており、平成29年度には新潟県の病院（新潟大学医歯学総合病院及び新潟県立がんセンター）も加わり、令和3年度末現在65病院が本TVカンファレンスに参加している。
- 遠隔カンファレンスシステムを利用し、東北ブロック小児がん拠点病院・小児がん診療病院での合同カンファレンスや、その他施設間のカンファレンスが活発に行われている。

【集患・広報】

- 山形大学東日本重粒子センターに関する情報発信として、講演会、セミナー及び施設見学等を実施した。コロナ禍の影響により少人数・リモートでの実施となったが、講演会・セミナー等は14回の開催で約1,000人の参加があり、施設見学については、学外向けは16回（開所式の中継含む）の開催で約270名、学内向けは17回の開催で約220名の参加があった。また、YouTubeの山形大学公式チャンネル内に東日本重粒子センターの再生リストを作成し、13本の動画を掲載した。さらには、独自のリーフレットを作成する等、多様な媒体を

活用した戦略的な情報発信を展開した。

- 令和3年度の重粒子線がん治療の目標患者数は250名であったが、予約患者数は625名（うち照射治療完了患者数353名）となり、目標を大きく超え、2倍以上の実績数となった。

【教育・研究】

- 東北次世代がんプロ養成プラン「臨床腫瘍次世代専門医養成コース」（医学系研究科医学専攻の正規課程）において、稀少がん、個別化医療、遺伝性腫瘍の診断・治療を臓器横断的にできライフステージごとに多様なニーズに対応できるとともに、がんゲノム医療やトランスレーショナルリサーチについて理解し、遂行できる研究マインドを有する臨床腫瘍医の養成を目的とした教育を行っており、令和3年度に1人が修了した。
- そのほかにも、「稀少がん・難治がん診療・がんゲノム医療研修コース」や「在宅がん緩和看護コース」等が設けられており、プラン全体としては令和2年度195人、令和3年度121人が修了している。

○附属学校について**1. 特記事項**

- GIGAスクール構想を受け、園児・児童・生徒の日々の学習へのICT活用に向けたICT環境整備推進、「グローバルシティズンシップ教育」を柱とした附属学校園将来構想の実現、学校教育環境のさらなる充実に向けて、山形大学基金における募金窓口の1つとして、「附属学校（園）への支援」を令和3年2月に設置し、令和3年4月より募金を開始した。令和3年度は355,000円の支援をいただき、当該基金を活用の上、令和4年度以降、GIGAスクール構想に基づくICT等の環境整備等を行う予定である。
- 令和3年度に、附属幼稚園では、時代の変化に対応した特色ある保育として、グローバル化への対応、健康・食の推進、自然科学への関心の醸成をねらいとして、本学を中心とした専門性の高い人材による3つの保育ワークショップを以下のように実施した。

【ワールドくらぶ】 英語に親しむ活動、外国の人や文化にふれる活動

【げんきくらぶ】 誕生会での栄養指導、食育指導、体や命の指導

【わくわくくらぶ】 科学実験、音楽鑑賞

- 中央講師を招いたICTの利活用、SDGsを踏まえた教育の校内研修会を実施した。ICTの利活用については、GIGAスクール構想の一環で各教室等に導入された電子黒板のさらなる有効活用を図るため、「電子黒板研修会」を令和3年8月に開催し、附属学校園教諭、GIGAスクールサポーターなど45人が参加した。また、教員がSDGsと学校教育の役割についての認識を深め、実践に対する具体的なイメージと実践意欲を高めることを目的にSDGsの視点を踏まえた教育の進め方についての研修を令和3年10月に開催し、附属学校園全教員（91人）が参加した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

・GIGA スクール構想の推進にあたり、県教育委員会及び県内市町村教育委員会の取組等についての情報交換を行いながら、山形大学附属学校園「GIGA スクール構想」基本計画、各学校園における推進計画を作成し、推進のための附属学校園 ICT 環境整備委員会、附属学校園 ICT 活用指導力向上対策委員会等を設置した。さらに、5名の GIGA スクールサポーターを雇用し、各学校園における教員及び児童生徒の支援を実施し、一人一台のタブレット端末等 ICT を活用した教育が円滑に行われている。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

・学校における働き方改革として、附属学校運営部が中心となり、教員の労働環境改善に向け、平成 30 年度より様々な取り組みを進めている。令和 2 年度には、各学校、各教員の超過勤務実態の分析・考察、附属学校全教員に対するアンケート調査やヒアリングの実施による成果と課題の把握をもとに、「附属学校における働き方改革の基本計画」を策定した。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表に取り組んでいるか。

・第 6 次山形県教育振興計画前期の成果と課題、後期の取組を踏まえ、「ICT を活用した探究的な学び」「郷土愛を基盤にした SDGs の取組」「幼小中連携した外国語教育」について、小中特別支援学校における公開研究会等での探究的な学びと ICT の活用等の授業提案、大学と連携した幼児教育における英語教育の実践している。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

・附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校園長及び地域教育文化学部教員等から構成される「附属学校運営会議」を設置しており、附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として機能している。

・令和 3 年度においては、学長・理事との情報交換会を 4 回実施した。目標及び進捗状況や諸課題への対応、各校園長の学校経営のグランドデザインに基づくプレゼンテーションと附属学校園における課題等について協議した。その他にも、新型コロナウイルス感染症対策、ICT 環境整備等の進捗状況報告、附属学校園基金事業、附属学校園の働き方改革等に関する報告、相談等を適宜実施するとともに、担当理事とは、学長との懇談前の事前相談、教育実習や附属学校大学院研修制度、喫緊の課題に対する協議を月 1 回以上実施した。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

・大学・学部の教員が附属学校の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を継続的に実施した。

・学部等に所属する大学教員を研究のために附属学校に派遣し、また、附属学校教員を研究のために学部等へ派遣する移動研究という制度がある。また、大学の教員による特別授業を開催した。

・附属中学校では、地域教育文化学部・大学院教育実践研究科の教員へ、全体・各教科の共同研究を依頼し、授業づくり等に取り組んだ。

○附属学校が大学・学部における FD の実践の場として活用されているか。

・附属中学校では、共同研究の一環として国語科、数学科及び保健体育科等で大学教員による講話や授業等が行われるなど FD 実践の場の一つとなっている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

・山形県が進める探究型学習について、附属中学校においては新たなテーマを掲げ取り組み、幼稚園・小学校の教育が中学校へと繋がるよう各校園長等との協議を充実させた。附属中学校における「探究型学習」プログラムの実施については、総合学習の単元を開発・実施し、3 年生の卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会も実施した

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

・附属学校教員を実地指導講師として派遣し、教職課程の授業に附属学校の取組を反映した。

・附属特別支援学校では、介護等体験や教育実習の事前指導のために、教員が大学に出向いて授業を行い、実際の体験や実習がより実りあるものになるよう配慮している。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

・「附属学校研究・連携推進委員会」では、令和 2 年度は 15 の研究部会を設置し、部会に参加した大学教員は延べ 63 名、附属学校園教員は延べ 78 名であった。また、令和 3 年度は 15 の部会を設置し、部会に参加した大学教員は延べ 68 名、附属学校園教員は延べ 87 名となり、連携を図り研究活動を行った。また、大学教員については、地域教育文化学部の教員だけでなく、教育実践研

究科、人文社会科学部、工学部の教員も共同研究者になっている。さらに、令和4年度からは新たに「ICT活用教育」「インクルーシブ教育」「英語教育」「SDGsを踏まえた教育」の4部会を設置することを決定し、さらに多くの部局から共同研究に参加する体制を整備した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・学生に対し、保育参観及び昼食指導等の参観後、実際に食育指導を行う機会を年間通して提供した。また、園児が食べる料理やおやつ調理、食育に関わる幼児の活動の支援・協力を学生へ依頼した。また、年長児を対象としたワールドくらぶ（英語遊び）への協力を同じく学生へ依頼し、年間を通じて英語の歌やダンス、ゲームを中心とした活動を展開した。
- ・附属学校において、学生の卒業論文・修士論文のための調査協力受入や教材開発を行った。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

- ・「附属学校研究・連携推進委員会」では、附属学校園教員及び大学教員の参加の元、連携を図りながら研究活動を行っており、新型コロナウイルス感染症禍の中でも、オンラインを活用した授業研究会の開催、人数制限による開催など工夫しながら行うとともに幼小中一貫した教育を進めるうえでの連携の在り方や特別支援学校との交流・共同学習の在り方について研究を推進した。また、共同研究活動の成果を「共同研究報告書」としてまとめ、ホームページに掲載し、地域の学校での授業に還元できるようにした。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

- ・「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部、人文社会科学部及び理学部の学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・附属特別支援学校では、事前指導1（概ね2年生）を校長が、事前指導2（3年生）と事前指導3（4年生）は概ね校長・教頭・実習担当、学部主事等が行っている。限られた時間ではあるが、指導内容を精選し、適切に指導を行っている。
- ・GIGAスクールを推進する中において、ICTを利用した授業を教育実習にも取り

入れる取組を行った。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制を整備しており、新型コロナウイルス感染症対策については、学生の行動指針をはじめとして、感染状況に応じて柔軟な対応ができる体制を構築した。令和3年度においては、山形市教育委員会から山形滞在2週間の他、PCR検査陰性等についての確認が求められたため、保健管理センターの協力により、全実習学生のPCR検査を実施し、安全を確保して実習を行った。
- ・実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制についての課題を集約、検討を行い、「大学での実習生指導」「実習期間・時数」「実習生の配当」「大学教員の授業研参加」等、具体的な改善点としてまとめるとともに、関係する市町村教育委員会及び実習校に「大学の対応」として周知を行った。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・実習生を多く抱える学部と附属学校は距離的に近いこと、特に支障はなかった。「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部、人文社会科学部及び理学部の学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する諸問題に対応しながら実施方法を決定し、山形県教育委員会及び市町村教育委員会等に丁寧な説明を行ったことで、実習生の受け入れを断る学校もなく、各学校の理解と協力も得ながら実施することができた。なお、母校実習の県内外の学校への依頼を取り止め、実習指導計画を再構築し、附属小学校及び中学校において円滑に実施した。

(3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

- ・附属中学校では、探究型学習授業づくり研修会においては、各教科の助言者を県教育委員会に依頼し、附属中学校の実践に対する価値づけや指導・助言をいただいた。
- ・附属特別支援学校では、山形県教育委員会から、随時情報をいただくとともに、事業への参加依頼には内容を精査して協力するようにしている。特別支援教育課や教育事務所主催の研修会にも参加し、顔の見える連携を図っている。また、附属特別支援学校の研究会の案内や研究実践集録等も持参し、学校の現状等も伝えている。附属特別支援学校の研究会にも可能な限り参加してもらっている。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

- ・令和2年度には、山形県が進める探究型学習について、附属中学校においては新たなテーマを掲げ取り組み、中学校3年生卒業時の生徒の姿を描きながら、幼稚園・小学校の教育が中学校へと繋がるよう各校園長等との協議を充実させた。附属中学校における「探究型学習」プログラムの実施については、総合学習の単元を開発・実施し、3年生の卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会も実施した。
- ・令和3年度には、山形県教育委員会と連携・理解を得ながら、地域の教育課題の解決に資するため、第4期中期目標・中期計画期間中に実施する特色ある5つの教育活動（「①ICTを活用し探究的に学ぶ力を高める教育」「②郷土愛を基盤に「SDGs」（持続可能な開発目標）を踏まえた教育」「③グローバル化に対応できるコミュニケーション能力を高める英語教育」「④共生社会を築くインクルーシブ教育」「⑤個性を尊重し伸ばす教育」）の方向性を定めた。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていますか。

- ・県内各地域から、人事交流によって附属学校園に異動し、附属学校園で教員としての専門性を高めることで、その後各地域の指導主事やスクールリーダー等として活躍するサイクルが確立している。
- ・附属特別支援学校では、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の研修の一環に研究会を位置づけたりしながら、教員の専門性向上につなげている。また、山形県の教職3年次フォローアップ研修・ステージアップ研修講座として、附属学校園が主催の研究協議会を提供しているほか、県教育センターの講座講師を依頼されたときには、研修内容に対応できる教員を派遣している。

(4) 役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

- ・第6次山形県教育振興計画（後期）、国のGIGAスクール構想、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、地域の教育課題及び次代が求める資質・能力を身につける教育や学校運営のあり方等、附属学校園の将来構想を検討し、「山形大学附属学校教育振興計画（令和4～9年度）」を令和2年度に策定した。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校では、研究活動及び授業づくりに関する研修会や協議会等において、大学教員と連携の上、共同研究を進め、併せて授業に対する指導を仰いでいる。また、研修会等において、各教科等の授業づくりに関し、大学教員による講義を受講している。
- ・小白川キャンパスの3学部及び研究科等と連携の在り方について、大学全体の

リソースを附属学校の研究実践に活かしていくことが効果的であると考え、現在の教科等研究部会を基本にしつつ、小白川キャンパスの3学部及び研究科等との連携の方向性について検討を進めた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,730,918千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2,730,918千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 工学部の土地の一部（山形県米沢市城南四丁目3番16号 173.62㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 なし。	2 重要な財産を担保に供する計画 なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重粒子線がん治療装置の整備を行ったほか、医療の質を確保するため、老朽化した医療用設備の更新を行った。 また、教育研究の質の向上に資するため、動物実験センターに係る設備整備を行ったほか、各キャンパスにおける教育研究環境整備事業に使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(小白川)総合研究棟改修(理学系) ・(飯田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備等) ・(医病)次世代型医療用重粒子線照射施設 ・(小白川)図書館耐震改修 ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発 	総額 7,479	施設整備費補助金 (2,315) 長期借入金 (4,786) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (378)	<ul style="list-style-type: none"> ・(上名川)災害復旧事業 ・(飯田)動物実験施設改修Ⅱ ・(鶴岡高坂)実験実習棟(農学系) ・(小白川)基幹・環境整備(地域連携拠点) ・(松波他)基幹・環境整備(衛生対策等) ・(飯田)附属病院多用途トリアースペース整備事業 ・小規模改修 	総額 1,098	施設整備費補助金 (1,057) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)	<ul style="list-style-type: none"> ・(上名川)災害復旧事業 ・(飯田)動物実験施設改修Ⅱ ・(鶴岡高坂)実験実習棟(農学系) ・(小白川)基幹・環境整備(地域連携拠点) ・(松波他)基幹・環境整備(衛生対策等) ・(飯田)附属病院多用途トリアースペース整備事業 ・(飯田)長寿命化促進事業 ・(小白川)災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 1,148	施設整備費補助金 (1,107) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・令和3年度施設整備費補助事業（令和3年度当初予算・施設）の決定
施設整備費補助金：48百万円増
- ・令和3年度施設整備費補助事業（令和3年度補正予算・施設）の決定
施設整備費補助金：1百万円増

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて、教員人件費をポイントに換算して管理し、同期間中に策定した「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを毎年1%削減する。</p> <p>2. 第2期中期目標・中期計画期間に教員の配属を学術研究院に一元化したことを受け、教育カリキュラムに基づく適正な教員人事を推進する。</p> <p>3. 年俸制や混合給与制による採用を拡大し、全教員に対する年俸制適用率10%を実現する。</p> <p>4. ワーク・ライフ・バランスを推進し、教員については、女性教員の採用比率17%を、事務職員については、女性職員の管理職比率20%を実現する。</p> <p>5. 事務職員の労働生産性を向上させて、業務の効率化を図るとともに、業務成果を適正に反映する人事評価制度を定着させ、機動的かつ戦略的な業務執行体制を構築する。</p> <p>6. 職員の資質向上を図るため、研修制度を見直し、新たな研修体系を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 102,914百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1. 「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、人件費を約1%削減する。</p> <p>2. 教員の適正な年齢構成の実現及び優秀な若手教員を確保するため、戦略的な教員配置を実施する。</p> <p>3. 人事給与マネジメント改革を進めるため、令和3年度から開始する新年俸制、テニュアトラック制度を実施するとともに、クロスアポイントメント制度の適用者を拡大する。</p> <p>4. 女性教員の在職比率や上位職比率の目標達成をめざし、女性教員の増加を達成した部局にインセンティブを付与し、女性限定公募等に積極的に取り組む。また、管理職等の登用を推進するため、山形大学みらい塾による勉強会等の実施により、女性職員の意識改革を進める。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,623人 また、任期付職員数の見込みを654人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 18,657百万円(退職金手当は除く)</p>	<p>1. 「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、計画的に教員ポイントを1%削減した。また、人件費削減目標額1億円には届かなかったが、約0.81億円の人件費を削減することができた。(令和2年度比)</p> <p>2. 若手教員を増加させるための取り組みとして、一部の特例を除き、新規採用は35歳未満としている。</p> <p>3. 令和3年度から開始した新年俸制、及びテニュアトラック制度を全ての新規採用教員に適用し、人事給与マネジメント改革を推進、及び教育研究力の強化・発展を図っている。</p> <p>4. 女性限定公募11件を実施し、積極的な女性教員の採用に努めた。また、女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置を継続し、理学部(4名増加)、医学部(2名増加)及び農学部(4名増加)に付与した。なお、令和4年3月31日時点の女性教員比率は16.9%で目標をほぼ達成したが、女性管理職比率は14.5%に留まった。</p> <p>また、山形大学みらい塾では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題等に関するアンケート結果を踏まえ、「ワーク」の負担軽減に向けた提案を事務協議会に対し行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部 人文社会科学科	1,200	1,283	106.9
人文学部 人間文化学科 法経政策学科	—	18 7 11	
地域教育文化学部 地域教育文化学科	700	723	103.2
理学部 理学科 数理学科 物理学科 物質生命科学科 生物学科	840 840 — — — —	922 910 3 4 2 3	109.7 108.3
医学部 医学科 看護学科	958 708 250	975 730 245	101.7 103.1 98.0
工学部 (昼間コース) 高分子・有機材料工学科 化学・バイオ工学科 情報・エレクトロニクス学科 機械システム工学科 建築・デザイン学科 機能高分子工学科 物質化学工学科 バイオ化学工学科 情報科学科 電気電子工学科 (フレックスコース) システム創成工学科	2600 560 560 600 560 120 — — — — — 200	2794 593 590 634 608 126 8 1 2 3 7 222	107.4 105.8 105.3 105.6 108.5 105.0
農学部 食料生命環境学科	660	683	103.4
学士課程 計	6,958	7,398	106.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化システム研究科 文化システム専攻 社会システム専攻	12 6 6	20 12 8	166.6 200.0 133.3
地域教育文化研究科 臨床心理学専攻 文化創造専攻	14 6 8	16 8 8	114.2 133.3 100.0
社会文化創造研究科 社会文化創造専攻	24	25	104.1
医学系研究科 看護学専攻 先進的医科学専攻	44 32 12	39 29 10	88.6 90.6 83.3
理工学研究科 理学専攻 物質化学工学専攻 バイオ化学工学専攻 応用生命システム工学専攻 情報科学専攻 電気電子工学専攻 機械システム工学専攻 ものづくり技術経営学専攻 化学・バイオ工学専攻 情報・エレクトロニクス専攻 建築・デザイン・マネジメント 専攻	521 106 38 28 23 28 34 113 10 67 62 12	562 103 47 23 29 29 33 136 15 68 67 12	107.8 97.1 123.6 82.1 126.0 103.5 97.0 120.3 150.0 101.4 108.0 100.0
有機材料システム研究科 有機材料システム専攻	183	197	107.6
農学研究科 生物生産学専攻 生物資源学専攻 生物環境学専攻 農学専攻	68 12 14 10 32	73 11 17 14 31	107.3 91.6 121.4 140.0 96.8
修士課程 計	866	932	107.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	130	157	120.7
医学専攻	104	122	117.3
看護学専攻	9	20	222.2
先進的医科学専攻	17	14	82.3
生命環境医科学専攻	—	1	
理工学研究科	63	63	100.0
地球共生圏科学専攻	15	20	133.3
物質化学工学専攻	9	13	144.4
バイオ工学専攻	12	4	33.3
電子情報工学専攻	12	9	75.0
機械システム工学専攻	9	7	77.7
ものづくり技術経営学専攻	6	8	133.3
有機材料工学専攻	—	2	
有機材料システム研究科	30	48	160.0
有機材料システム専攻			
博士課程 計	223	268	120.1
教育実践研究科	40	37	92.5
教職実践専攻			
専門職学位課程 計	40	37	92.5
養護教諭特別科	40	40	100.0
附属小学校	612	594	97.0
同（普通）	600	582	97.0
同（複式）	12	12	100.0
附属中学校	408	403	98.7
附属特別支援学校	60	55	91.6
同（小学部）	18	17	94.4
同（中学部）	18	17	94.4
同（高等部）	24	21	87.5
附属幼稚園	102	75	73.5
同（3歳児保育）	34	26	76.4
同（4歳児保育）	34	19	55.8
同（5歳児保育）	34	30	88.2

○ 計画の実施状況等

1 定員超過

本学の過程別の定員充足率は、学士課程 106.3%、修士課程 107.6%、博士課程 120.1%であり、全体として適切な教育活動を行っている。

2 定員充足率 90%未満の専攻

定員充足率 90%未満の専攻は、医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）、理工学研究科バイオ化学工学専攻（博士前期課程）、医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）、理工学研究科バイオ工学専攻（博士後期課程）、電子情報工学専攻（博士後期課程）及び機械システム工学専攻（博士後期課程）であり、入学定員の改定、入試広報の改善、秋入学の実施等により定員充足に努めている。なお、理工学研究科（博士後期課程）においては、専攻の見直しを進めている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,379	49	3	0	29	24	49	32	0	0	1,291	104.1%
地域教育文化学部	960	1,018	23	1	0	19	8	23	21	0	0	969	100.9%
理学部	740	785	4	0	0	2	8	31	29	0	0	746	100.8%
医学部	1,000	1,039	0	0	0	0	17	46	5	0	0	1,017	101.7%
工学部	2,480	2,712	19	0	10	2	14	120	103	0	0	2,583	104.2%
農学部	620	656	13	0	0	8	4	11	9	0	0	635	102.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	30	10	0	0	2	1	1	1	8	3	23	95.8%
地域教育文化研究科	28	36	2	0	0	2	1	5	5	0	0	28	100.0%
医学系研究科	202	196	5	1	0	0	22	5	4	47	14	155	76.7%
理工学研究科	670	804	55	13	0	2	7	75	50	14	7	725	108.2%
有機材料システム研究科	75	92	1	0	0	0	0	0	0	0	0	92	122.7%
農学研究科	90	67	20	4	0	7	1	3	3	1	0	52	57.8%
教育実践研究科	40	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	105.0%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	290	308	19	1	2	8	0	0	0	0	0	297	102.4%
人文学部	940	1,050	24	1	0	13	23	43	37	0	0	976	103.8%
地域教育文化学部	895	944	22	1	0	18	16	19	17	0	0	892	99.7%
理学部	765	830	6	0	0	3	12	41	35	0	0	780	102.0%
医学部	1,000	1,046	0	0	0	0	16	34	5	0	0	1,025	102.5%
工学部	2,510	2,712	15	0	6	2	12	103	89	0	0	2,603	103.7%
農学部	630	656	18	1	0	13	3	8	7	0	0	632	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	31	14	1	0	1	4	0	0	9	3	22	91.7%
地域教育文化研究科	28	31	1	0	0	1	2	1	1	0	0	27	96.4%
医学系研究科	202	201	3	1	0	0	21	2	2	55	21	156	77.2%
理工学研究科	601	720	48	11	0	0	5	75	51	13	7	646	107.5%
有機材料システム研究科	150	185	3	0	0	0	0	1	1	0	0	184	122.7%
農学研究科	84	73	20	3	0	2	0	1	1	1	0	67	79.8%
教育実践研究科	40	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	580	619	44	4	3	24	0	0	0	0	0	588	101.4%
人文学部	640	718	4	0	0	0	17	32	29	0	0	672	105.0%
地域教育文化学部	830	876	22	1	0	20	8	29	26	0	0	821	98.9%
理学部	790	851	8	0	0	4	13	38	33	0	0	801	101.4%
医学部	995	1,034	0	0	0	0	12	30	5	0	0	1,017	102.2%
工学部	2,540	2,774	17	0	6	0	19	106	94	0	0	2,655	104.5%
農学部	640	660	18	0	0	12	0	5	5	0	0	643	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	41	17	1	0	1	1	4	3	8	2	33	137.5%
地域教育文化研究科	28	28	2	1	0	0	0	1	1	0	0	26	92.9%
医学系研究科	202	203	3	1	0	0	19	3	3	53	18	162	80.2%
理工学研究科	591	697	44	8	0	0	5	57	38	13	6	640	108.3%
有機材料システム研究科	160	209	7	0	0	0	0	4	4	0	0	205	128.1%
農学研究科	84	71	19	3	0	3	0	1	0	0	0	65	77.4%
教育実践研究科	40	40	0	0	0	0	1	0	0	0	0	39	97.5%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が 110%以上の主な理由

（社会文化システム研究科）

平成 30 年度入学者について、アドミッション・ポリシー及び合否判定基準に基づき選抜した結果、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可した者が多数いたことから、定員を上回ってしまったものである。また、長期履修学生制度を利用した社会人入学者を積極的に受け入れており、平成 30 年度は 3 年ないし 4 年目の学生が多く在籍していたことが、定員超過率が 110%を超えた理由と考えられる。

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	890	939	53	2	3	23	3	0	0	0	0	908	102.0%
人文学部	320	386	2	0	0	0	16	38	33	0	0	337	105.3%
地域教育文化学部	765	810	24	1	0	21	12	26	23	0	0	753	98.4%
理学部	815	876	9	0	0	5	15	33	25	0	0	831	102.0%
医学部	990	1,024	0	0	0	0	9	21	3	0	0	1,012	102.2%
工学部	2,570	2,806	30	0	5	1	15	108	90	0	0	2,695	104.9%
農学部	650	660	20	0	0	15	1	2	1	0	0	643	98.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	29	15	0	0	2	1	1	1	3	1	24	100.0%
地域教育文化研究科	28	27	1	0	0	0	1	1	1	0	0	25	89.3%
医学系研究科	202	196	4	0	0	0	28	1	1	42	15	152	75.2%
理工学研究科	591	695	46	8	0	1	2	48	34	11	5	645	109.1%
有機材料システム研究科	160	218	15	2	0	1	1	6	6	2	1	207	129.4%
農学研究科	84	70	14	2	0	3	0	4	3	0	0	62	73.8%
教育実践研究科	40	43	0	0	0	0	1	1	1	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。なお、令和2年度に博士前期課程の入学定員を改訂（65人→85人）した結果、定員超過率は105%に改善された。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,200	1,266	56	0	3	17	13	0	0	0	0	1,233	102.8%
地域教育文化学部	700	734	14	1	0	11	10	14	9	0	0	703	100.4%
理学部	840	901	10	0	0	2	10	31	22	0	0	867	103.2%
医学部	970	995	0	0	0	0	8	31	28	0	0	959	98.9%
工学部	2,600	2,763	41	0	4	1	12	76	63	0	0	2,683	103.2%
農学部	660	676	17	0	0	9	7	9	9	0	0	651	98.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	31	21	1	0	2	1	0	0	1	0	27	112.5%
地域教育文化研究科	28	27	1	0	0	0	2	0	0	0	0	25	89.3%
医学系研究科	188	189	4	1	0	0	21	49	37	48	30	100	53.2%
理工学研究科	591	674	42	6	0	0	5	40	34	15	8	621	105.1%
有機材料システム研究科	180	216	14	3	0	0	5	8	16	3	2	190	105.6%
農学研究科	78	66	20	2	0	7	2	4	4	0	0	51	65.4%
教育実践研究科	40	42	0	0	0	0	1	0	0	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が 110%以上の主な理由

（社会文化システム研究科）

社会文化システム研究科では、令和2年度入学者について、アドミッション・ポリシー及び合否判定基準に基づき選抜した結果、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可した者が多数いたことから、定員を上回ってしまったものである。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,200	1,283	45	1	1	4	15	27	27	0	0	1,235	102.9%
地域教育文化学部	700	723	5	0	0	1	7	11	10	0	0	705	100.7%
理学部	840	922	13	0	0	1	18	64	60	0	0	843	100.4%
医学部	958	975	2	0	0	0	6	23	21	0	0	948	99.0%
工学部	2,600	2,794	45	0	5	0	22	113	101	0	0	2,666	102.5%
農学部	660	683	14	0	0	1	8	12	12	0	0	662	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化創造研究科	24	25	9	0	0	1	0	0	0	0	0	24	100.0%
社会文化システム研究科	12	20	14	1	0	0	0	1	1	1	0	18	150.0%
地域教育文化研究科	14	16	1	0	0	0	1	1	0	0	0	15	107.1%
医学系研究科	174	196	3	1	0	0	25	49	31	45	29	110	63.2%
理工学研究科	584	625	31	7	0	0	8	36	29	16	9	572	97.9%
有機材料システム研究科	213	245	12	2	0	0	2	14	13	3	2	226	106.1%
農学研究科	68	73	18	5	0	0	2	5	4	0	0	62	91.2%
教育実践研究科	40	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	92.5%

○計画の実施状況等

- ・定員超過率（M）が110%以上の主な理由
（社会文化システム研究科）

社会文化システム研究科では、令和2年度の入学者が入学定員を上回っていたことから、定員を上回ってしまったものである。なお、令和3年4月に社会文化創造研究科を設置したことにより、社会文化システム研究科では、令和3年4月から学生募集を停止している。